

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日
(第107期) 至 平成30年3月31日

高周波熱錬株式会社

(E01400)

第107期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高周波熱錬株式会社

目 次

頁

第107期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	87
第7 【提出会社の参考情報】	88
1 【提出会社の親会社等の情報】	88
2 【その他の参考情報】	88
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	89

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第107期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 高周波熱錬株式会社

【英訳名】 Neturen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 溝口 茂

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目17番1号

【電話番号】 03(3443)5441(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理部長 青井 隆明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	46,997	46,895	42,905	43,396	48,980
経常利益 (百万円)	4,449	3,620	2,758	3,589	4,165
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,939	2,105	△687	2,834	3,003
包括利益 (百万円)	7,208	5,460	△3,203	2,671	4,768
純資産額 (百万円)	61,658	66,176	62,202	63,319	66,120
総資産額 (百万円)	78,374	81,828	76,610	76,230	82,571
1株当たり純資産額 (円)	1,325.53	1,411.70	1,322.16	1,381.64	1,458.40
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	68.96	49.41	△16.12	66.98	72.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.1	73.5	73.6	75.5	72.4
自己資本利益率 (%)	5.4	3.6	△1.2	5.0	5.1
株価収益率 (倍)	9.54	18.01	—	13.50	14.97
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,797	4,692	4,574	4,985	6,483
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,516	△3,017	△2,442	△3,263	△5,880
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	581	△1,393	△1,393	△2,589	△1,370
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,684	13,422	14,054	13,098	12,507
従業員数 (人)	1,302	1,312	1,329	1,407	1,526
(外、平均臨時雇用者数)	(206)	(205)	(214)	(204)	(222)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第103期、第104期、第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第105期の親会社株主に帰属する当期純損失の計上は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

4 第105期の株価収益率は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	36,214	34,543	32,236	33,625	36,608
経常利益	(百万円)	2,819	2,851	2,134	3,308	2,262
当期純利益	(百万円)	1,952	2,344	289	3,266	2,118
資本金	(百万円)	6,418	6,418	6,418	6,418	6,418
発行済株式総数	(株)	44,713,930	44,713,930	44,713,930	43,790,500	43,790,500
純資産額	(百万円)	46,783	49,244	47,247	49,971	50,358
総資産額	(百万円)	60,828	61,910	58,699	61,153	64,379
1株当たり純資産額	(円)	1,097.62	1,155.38	1,108.54	1,199.96	1,228.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	18.00 (8.00)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	25.00 (7.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	45.81	54.99	6.79	77.18	51.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	76.9	79.5	80.5	81.7	78.2
自己資本利益率	(%)	4.3	4.9	0.6	6.7	4.2
株価収益率	(倍)	14.36	16.18	112.56	11.71	21.23
配当性向	(%)	39.3	25.5	206.3	32.4	42.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	748 (175)	752 (167)	758 (179)	800 (166)	859 (170)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第105期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

4 第106期の1株当たり配当額には、設立70周年記念配当4円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の前身は東亜無線電機株式会社で、昭和15年7月に資本金195千円で東京都世田谷区玉川上野毛町に設立され、無線送受信機、テレビジョン装置等の研究並びに製作販売を開始、その後昭和20年7月に日本高周波重工業株式会社の傘下に入りました。

日本高周波重工業株式会社は、財団法人応用科学研究所に依頼して開発した高周波表面焼入技術を企業化するため、東亜無線電機株式会社玉川工場において昭和20年11月より熱処理部門の業務を開始して、昭和21年5月同社の商号を高周波熱錬株式会社に変更しました。

当社及び重要な関係会社等の主な変遷は以下のとおりであります。

昭和21年5月	玉川工場において高周波誘導加熱装置の製作、各種機械部品の高周波表面焼入加工の受託業務を開始。
昭和23年12月	熱処理工場として東京工場、大阪工場を新設。
昭和27年11月	熱処理工場として名古屋工場を新設。
昭和30年4月	玉川工場を東京工場に集約合理化。
昭和30年9月	当社役員・従業員等が日本高周波鋼業株式会社(注)より当社株式を譲り受ける。
昭和37年4月	高周波焼入装置の製造工場として川崎工場を新設。
昭和37年11月	PC鋼棒の製造工場として平塚工場を新設。
昭和39年4月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場公開。
昭和45年4月	神奈川県平塚市に研究所を新設。
昭和46年10月	PC鋼棒の製造工場として赤穂工場を新設。
昭和46年10月	熱処理工場として刈谷工場を新設。
昭和47年11月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場公開。
昭和49年12月	熱処理工場として寒川工場を新設。
昭和50年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第二部上場株式を第一部へ指定替。
昭和50年5月	決算期を年1回(3月31日)に変更し、中間配当制度を導入。
昭和58年6月	株式会社 Netzlen 甲府〔現・株式会社 Netzlen・ヒートトリート(連結子会社)〕を設立。
平成3年10月	PC鋼棒の製造工場として、いわき工場を新設。
平成4年4月	川崎工場を平塚工場に集約合理化。
平成5年10月	赤穂工場に太物PC工場(第2工場)を新設。
平成13年2月	熱処理工場として刈谷工場の隣接地に第7工場を建設し、名古屋工場を集約合理化。
平成13年7月	本社を品川区東五反田「オーバルコート大崎マークウエスト」に移転。
平成14年4月	いわき工場に第2工場を新設し、平塚工場(製品事業部)を集約合理化。
平成15年4月	中空ラックバー製造工場として刈谷工場の隣接地に西境工場を新設。
平成15年4月	熱処理工場として岡山工場を新設。
平成15年7月	中国(上海市)に合弁会社上海中煉線材有限公司(連結子会社)を設立。
平成15年11月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
平成17年8月	中国(江蘇省)に合弁会社塩城高周波熱錬有限公司(連結子会社)を設立。
平成18年10月	熱処理工場として岡山工場の隣接地に第2工場を新設。
平成19年1月	米国(オハイオ州)に合弁会社 Netzlen アメリカコーポレーション(連結子会社)を設立。
平成19年12月	熱処理工場として尼崎工場を新設。
平成20年2月	中空ラックバー製造工場として可児工場を新設し、西境工場を集約合理化。
平成21年6月	建設機械部品等の製造工場として神戸工場を新設。
平成23年3月	中国(山東省)に高周波熱錬(中国)軸承有限公司(連結子会社)を設立。
平成25年1月	チェコ共和国(ウスティ州)に合弁会社 Netzlen・チェコ有限公司(連結子会社)を設立。
平成25年9月	インドネシア共和国(西ジャワ州)に合弁会社 PT. Netzlen・インドネシア(連結子会社)を設立。
平成25年11月	熱処理工場として茨城工場を新設。
平成27年4月	メキシコ合衆国(アグアスカリエンテス州)に Netzlen・メキシコ, S.A. de C.V.(連結子会社)を設立。

(注) 日本高周波鋼業株式会社は、政令291号(昭和24年8月公布)にもとづき日本高周波重工業株式会社の本邦内財産を継承して設立された会社です。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(高周波熱錬株式会社)、子会社18社及び関連会社4社により構成されており、土木・建築に使用されるPC鋼棒・異形PC鋼棒、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線(ITW)の製造販売、自動車部品・建設機械部品等の製造販売、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の製造販売を行うほか、自動車・工作機械・建設機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を主な事業内容としております。

また、オフィスビル等の賃貸事業及び各事業に関連する研究開発を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(製品事業部関連事業)

PC鋼棒関連製品…… 当社が製造販売するほか、関連会社の高麗熱錬株式会社(韓国)でも製造販売しております。

ばね鋼線関連製品…… 当社が製造販売するほか、子会社の上海中煉線材有限公司(中国)、ネツレンアメリカコーポレーション(米国)、ネツレン・チェコ有限会社(チェコ共和国)及び関連会社のユーエスチタCO., LTD.(米国)でも製造販売しております。

(IH事業部関連事業)

熱処理受託加工関連…… 当社が受託加工を行うほか、子会社の株式会社ネツレン・ヒートトリート、九州高周波熱錬株式会社、株式会社ネツレン・ヒラカタ、株式会社ネツレン小松、広州豊東熱錬有限公司(中国)、塩城高周波熱錬有限公司(中国)、PT.ネツレン・インドネシア(インドネシア共和国)及びネツレン・メキシコ, S.A. de C.V.(メキシコ合衆国)でも受託加工を行っております。

また、関連会社の天津豊東熱処理有限公司(中国)でも受託加工を行っております。

自動車部品関連…… 当社が中空ラックバー及びEPS用ウォームホイール等の自動車部品の製造販売を行うほか、子会社の塩城高周波熱錬有限公司でもEPS用ウォームホイールの製造販売を行っております。

また、関連会社のエヌティーケー精密アクスル株式会社(米国)でも、自動車部品の製造販売を行っております。

建設機械部品関連…… 当社が建設機械用旋回輪の製造販売を行うほか、子会社の高周波熱錬(中国)軸承有限公司でも製造販売を行っております。

誘導加熱装置関連…… 当社が製造販売を行うほか、子会社の塩城高周波熱錬有限公司及び韓国熱錬株式会社(韓国)でも製造販売を行っております。

子会社の株式会社ネツレンハイメックでは、主として航空機・自動車等の油圧・空圧システムの試験装置を製造販売しており、子会社の株式会社ネツレンタクトでは、主として産業用機械を製造販売しております。

また、子会社の株式会社旭電波工業所では、主として産業用機械部品の製造販売を行っております。

なお、PT.ネツレン・インドネシア、ネツレン・メキシコ, S.A. de C.V.では、装置のメンテナンスサービスを行っております。

韓国熱錬株式会社については、当連結会計年度において当社が株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(その他)

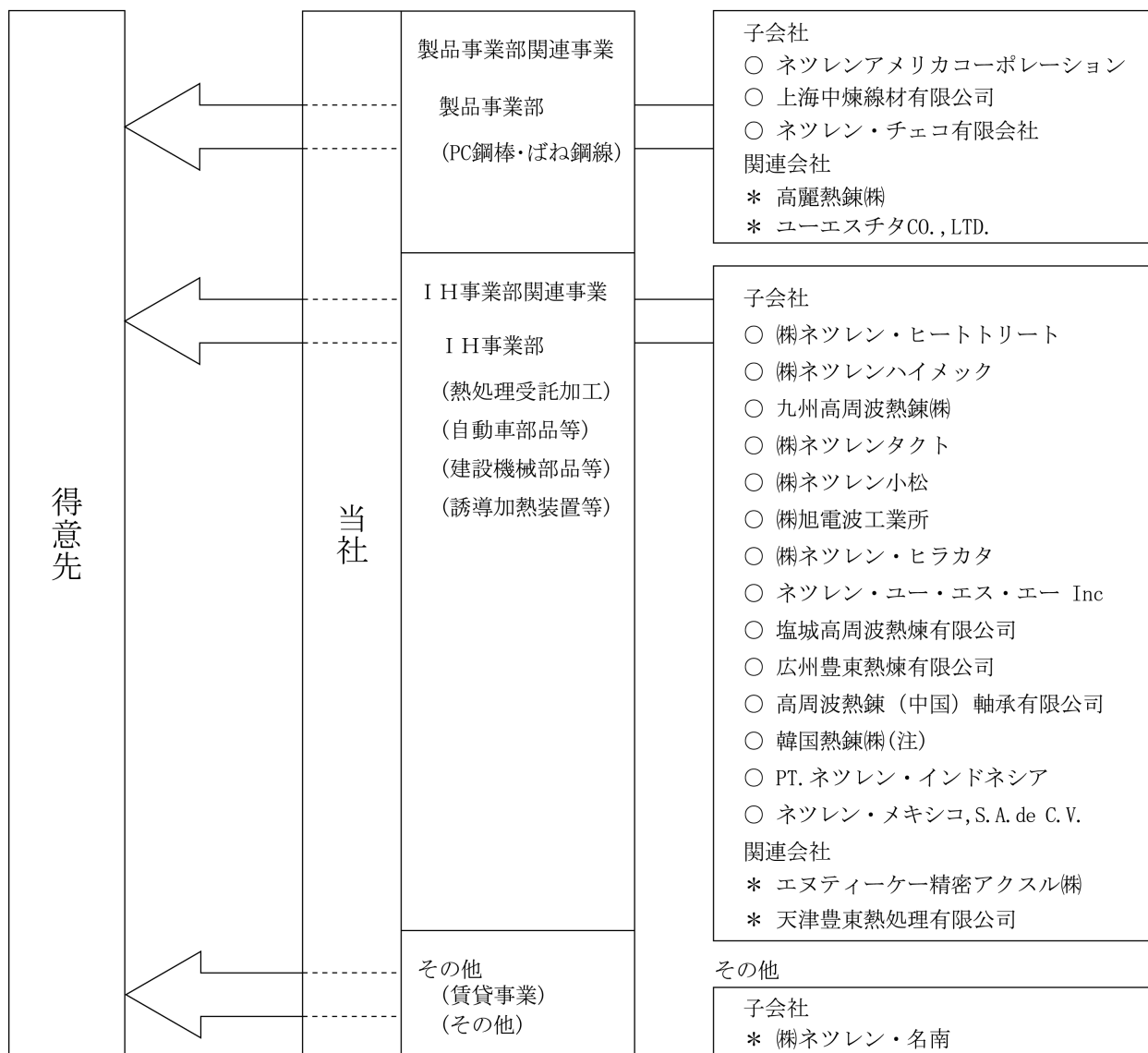
賃貸事業…… 当社が「オーバルコート大崎マークウエスト」に所有するフロア等の賃貸事業であります。

その他…… 上記以外の事業であります。

事業の系統図は次のとおりであります。

○連結子会社

*持分法適用会社



(注) 韓国熱錬株式会社については、当連結会計年度において当社が株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ Netzlen・ヒートトリート (注) 2	東京都品川区	80	I H事業部 関連事業	100	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
㈱ Netzlenハイメック	東京都品川区	80	I H事業部 関連事業	100	機械装置等の製造販売 を行っております。 役員の兼任あり
九州高周波熱錬㈱	福岡県北九州市 若松区	36	I H事業部 関連事業	100	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
㈱ Netzlenタクト	静岡県浜松市東区	83	I H事業部 関連事業	100	機械装置等の製造販売 を行っております。 役員の兼任あり
㈱ Netzlen小松 (注) 4	石川県小松市	40	I H事業部 関連事業	40	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
㈱旭電波工業所	東京都東久留米市	80	I H事業部 関連事業	100	機械部品等の製造販売 を行っております。 役員の兼任あり
㈱ Netzlen・ヒラカタ	大阪府枚方市	20	I H事業部 関連事業	55	金属熱処理加工を行っ ております。 役員の兼任あり
Netzlen・ ユー・エス・エーInc. (注) 2	米国 デラウェア州	16 百万US\$	I H事業部 関連事業	100	米国における合弁会社 の管理及び誘導加熱装 置等のメンテナンス事 業を行っております。
Netzlenアメリカ コーポレーション (注) 2、5	米国 オハイオ州	19 百万US\$	製品事業部 関連事業	57.9 (57.9)	米国において、高強度 ばね鋼線の製造販売を 行っております。 役員の兼任あり
上海中煉線材有限公司 (注) 2、4	中国上海市	152 百万中国元	製品事業部 関連事業	40	中国において、高強度 ばね鋼線の製造販売を 行っております。 役員の兼任あり
塩城高周波熱錬有限公司 (注) 2、4	中国江蘇省	83 百万中国元	I H事業部 関連事業	50	中国において、誘導加 熱装置、自動車部品等 の製造販売及び金属熱 処理加工を行っており ます。 役員の兼任あり
広州豊東熱錬有限公司	中国広東省	25 百万中国元	I H事業部 関連事業	60	中国において、金属熱 処理加工を行っており ます。 役員の兼任あり
高周波熱錬(中国)軸承有限公 司 (注) 2	中国山東省	195 百万中国元	I H事業部 関連事業	100	中国において、建設機 械部品等の製造販売を 行っております。 役員の兼任あり
Netzlen・チェコ有限会社 (注) 2	チェコ共和国 ウスティ州	400 百万チェコ コルナ	製品事業部 関連事業	90	チェコにおいて、高強 度ばね鋼線の製造販売 を行っております。 役員の兼任あり
PT. Netzlen・インドネシア	インドネシア 共和国 西ジャワ州	53,365 百万インド ネシア ルピア	I H事業部 関連事業	91.6	インドネシアにおい て、メンテナンスサー ビス事業及び金属熱処 理加工を行っておりま す。 役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
Netzlen・メキシコ, S. A. de C. V. (注) 2、5	メキシコ合衆国 アグアスカリエン テス州	186 百万メキシ コペソ	I H事業部 関連事業	100 (2)	メキシコにおいて、メン テナンスサービス事 業及び金属熱処理加工 を行っております。 役員の兼任あり
韓国熱錬株 (注) 6	大韓民国 慶尚北道永川市	1,000 百万W	I H事業部 関連事業	91	韓国において、誘導加 熱装置等の製造販売を 行っております。 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社)					
高麗熱錬株	大韓民国 慶尚北道浦項市	1,500 百万W	製品事業部 関連事業	49	韓国において、異形P C鋼棒の製造販売を行 っております。 役員の兼任あり
ユーエスタタCO., LTD. (注) 5	米国 ケンタッキー州	2 百万US\$	製品事業部 関連事業	20 (20)	米国において、ばねの 製造販売を行っており ます。 役員の兼任あり
エヌティーケー精密 アクスル株 (注) 5	米国 インディアナ州	30 百万US\$	I H事業部 関連事業	20 (20)	米国において、自動車 部品等の製造販売を行 っております。 役員の兼任あり
天津豊東熱処理有限公司	中国天津市	83 百万中国元	I H事業部 関連事業	25	中国において、金属熱 処理加工を行っており ます。 役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 議決権の所有割合の()内の数字は間接所有割合を内数で示しております。

6 韓国熱錬株式会社については、当連結会計年度において当社が株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
製品事業部関連事業	390	(19)
I H事業部関連事業	1,021	(189)
報告セグメント計	1,411	(208)
その他	66	(3)
全社(共通)	49	(11)
合計	1,526	(222)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。なお、当連結会計年度における臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
859 (170)	39.0	13.8	5,947

セグメントの名称	従業員数(人)	
製品事業部関連事業	238	(19)
I H事業部関連事業	506	(137)
報告セグメント計	744	(156)
その他	66	(3)
全社(共通)	49	(11)
合計	859	(170)

- (注) 1 従業員は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。なお、当事業年度における臨時従業員の平均雇用人員を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、当社及び九州高周波熱錬㈱にそれぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、グループの目指すべき方向を共有し、社会的な責任を全うすることを目的に以下のグループ経営理念を掲げております。

- ① 熱処理技術の中核として、常に新商品・新事業の開発を進め社会の発展に貢献します。
- ② 世界をリードする技術力、高品質、高いお客様満足度、そして透明で公正な企業文化を背景に社会から信頼されるパートナーを目指します。
- ③ たゆまぬ自己変革に努め、常に成長することを目指します。
- ④ 安全及び健康を基本とし、人を育て、活力ある企業グループを目指します。
- ⑤ 地球環境との共生を基本とし、企業の社会的責任を果たします。

(2) 目標とする経営指標

企業価値の最大化を目指し、収益性及び資本効率の向上に注力しております。

具体的には、ROA（総資産経常利益率）及びROE（自己資本当期純利益率）を中長期的な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「NETUREN VISION 2020 の総仕上げとさらなる進化の基盤づくり」を基本方針とする第14次中期経営計画「Accomplish V-20」（平成30年4月より平成33年3月までの3カ年計画）を策定し、平成33年3月期の連結経営目標を以下のとおり定めております。

売上高	570億円
営業利益	45億円
営業利益率	7.9%
ROA（総資産経常利益率）	7%以上
ROE（自己資本当期純利益率）	6%以上

(注) NETUREN VISION 2020とは、 Netzグループ経営理念実現のために、高周波誘導加熱（IH）熱処理技術をベースとして、当社の将来のあるべき姿を描いたものであります。

これを実現するために、以下の方策に取り組むこととしております。

- ・技術開発力の強化と促進
- ・新商品の開発と新規事業化
- ・グローバル事業の拡大
- ・組織体制強化と全体最適な運営

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、国内外の景気動向は今後も予断を許さない状況であり、かつ、当社グループを取り巻く経営環境の不透明感は払拭されておりません。

このような状況の中、当社グループは、第14次中期経営計画「Accomplish V-20」の連結経営目標を達成するために次の課題に取り組んでまいります。

- ① 新技術・新商品・新規事業の迅速な開発と市場投入
 - ・市場性と事業スキームを見極めた迅速な新技術・新商品開発、グローバルネットワークの拡充及び活用による市場ニーズの取込みと早期に利益につながる新規事業を具現化すること。
 - ・中長期的な視点で次世代に繋がる事業創出活動の展開を遂行すること。
- ② 現在と将来を担うグローバル人財の確保と育成
 - ・全社視点から多角的かつ柔軟な人財確保と育成を行うため、人財育成システムを再構築し、確実に実行すること。
 - ・育成とともに多様な人財を活かせる「働き方改革」を担う機能、組織を強化すること。
- ③ 安全・品質・CSR活動のグローバル体制の構築
 - ・全社がつながり、安全、品質、CSR活動において、全社で情報を即時に共有でき、早期対応、対策が取れるシステムを構築すること。
 - ・グローバル企業として、全社員一人ひとりがコンプライアンスを理解、行動し、信頼される会社創りを目指していくこと。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは、熱処理技術を中核とし、常に新商品・新事業の開発を進めることにより、社会の発展に貢献することを企業理念に掲げております。この理念に沿って、株主の皆様から経営についての負託を受けた当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点から経営戦略を立案・実行し、当社グループの競争力・収益力を向上させることにより、企業価値、ひいては、株主共同の利益の向上を目指すことが株主の皆様に対する責務であると考え、これを実行してまいりました。

他方、当社の財務及び事業の方針の決定に関する支配権の交代を意図する者（以下「買収提案者」といいます。）が現われた場合には、そのような者を受け入れるか否かの最終判断は、株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株主の皆様が、買収提案者の提案が当社の企業価値を最大限に反映しているものか否かを適切に判断することは必ずしも容易ではありません。特に、当社株式の急激な大量買付け行為が行われ、株主の皆様が十分な情報も時間も与えられない状況下で判断を迫られるような場合には、適切な判断を行うことは極めて困難であることが予想されます。したがって、当社取締役会は、買収提案者の提案について、その提案がなされた時点における株主の皆様が十分な情報を相当な検討期間に基づいた適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるよう、合理的なルールを予め策定し、これによって、株主の皆様が当社の企業価値の最大化された利益を享受できるようにすることが、当社取締役会の責務であると考えております。もとより、このようなルールは、取締役が自己の地位の維持を図るなど、取締役会による恣意的判断の入る余地のない公正で透明性の高いものでなければなりません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（「株主意思確認型」買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）を平成19年11月15日開催の取締役会の決議により導入して以来、更新を重ねながら維持してまいりましたが、その信頼性・法的安定性を一層高めるべく、適正ルールの導入・更新等について株主意思の確認を行う仕組みに変更することとし、平成29年6月28日開催の第106回定時株主総会で株主の皆様にご承認いただきました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するため、必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすることを目的としており、当社の株券等を20%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合、買収提案者の買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の発行（無償割当てを含む。以下同じ）の可否に関し、直接判断を下す仕組みを定めております。

適正ルールに基づく新株予約権の発行は、①買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、②株主の皆様が新株予約権の発行に賛同した場合に限られます。

また、当社は、当社の社外取締役又は社外監査役の中から当社取締役会の決議に基づき選任される3名の者により構成される委員会（適正ルールにおいて「独立委員会」といいます。）を設置しております。独立委員会は、当社取締役会が新株予約権の無償割当てを決議しようとする場合に、当社取締役会の諮問に応じて意見を述べるものとしております。

当社は、当該適正ルールを平成29年5月11日付「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の変更に関するお知らせ」として公表しております。

③ 上記取り組みについての取締役会の判断

適正ルールは、買収提案がなされた場合に対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを株主の皆様に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。

適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

④ 適正ルールの有効期間

適正ルールの有効期間は、平成29年6月28日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。当社は、株主総会の際に出席株主の議決権の過半数の賛同を得たうえで、適正ルールの有効期間を3年間更新することができるものとし、その後も同様とします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のものがあります。なお、将来に関する記載事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品品質に関するリスク

当社グループは、主として土木・建築業界や、自動車業界等に幅広く製品を提供しております。これらの製品は、非常に重要な部位に使用されるため、供給者としての責任を自覚し、品質検査及び性能確認には十分注意を払っております。

しかしながら、万一、品質上のトラブルが発生し、人的、社会的な被害が生じた場合は、当社グループの信用及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 電気料金に関するリスク

当社グループの事業の中核である熱処理技術を用いた工程は、主として電力をエネルギーとして使用しているため、電気料金は、製造コストを構成する重要な要素です。

今後の電気料金の値上げの状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 資材調達に関するリスク

鋼材を中心とする原材料価格につきましては、比較的短期間で変動しています。当社グループの事業のうち、特に製品事業部関連事業の主要な材料は鋼材であり、製造コストを構成する重要な要素であります。

想定以上に価格が変動した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) グローバル事業展開に関するリスク

当社グループは、今後とも事業のグローバル展開を促進していく方針であります。グローバル事業においては、進出国の経済情勢、法制度、政治的動向や治安に至るまでのリスクを認識しなければなりません。また、事業の投資額が多額となることもあります。

進出国において、想定外の法制度の変更、政治や経済状況の変化が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 重要顧客からの急激な受注の変動に関するリスク

当社グループの受注先については、自動車関連業界の比率が高まっているものの、建設機械業界や土木・建築業界からの受注増加に対応すべく、生産拠点の拡充などの設備投資等を積極的に推進してまいりました。

しかしながら、これら重要顧客からの受注が予想以上に減少した場合、減価償却費など固定費の負担が相対的に重くなり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。さらには、設備投資資金の回収が遅れた場合は、減損損失発生の要因となる可能性もあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、全体的には緩やかな回復基調で推移いたしました。また、世界経済は、米国や欧州においては比較的堅調に推移しており、中国においても建設機械需要に繋がるインフラ投資や、工作機械及び産業機械の設備投資に繋がるスマートフォン需要の拡大など持ち直しの傾向が見られました。

このような状況のもと、当社グループは、第13次中期経営計画「Global Innovation 70th」に掲げた成長戦略である積極的な海外事業展開と、「経営」「技術」「生産」「機能」「人づくり」における革新に取り組むことにより、経営体質の強化、企業価値のさらなる向上を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は48,980百万円（前年同期比12.9%増）、営業利益は3,656百万円（前年同期比21.8%増）、経常利益は4,165百万円（前年同期比16.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,003百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（製品事業部関連事業）

土木・建築関連製品の売上高は、既製杭の需要量の減退及び当社の製品が多く使用されるマンション等の着工件数の伸び悩みなどにより、前年同期と比較し減少いたしました。

一方、高強度ばね鋼線（ITW）の売上高は、国内及び海外での販売が堅調に推移したことにより、前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は21,282百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は1,562百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

（IH事業部関連事業）

熱処理受託加工関連の売上高は、自動車向けや工作機械向けの受注が堅調に推移したことにより、前年同期と比較し増加いたしました。また、自動車部品関連の売上高は、前年同期並みの売上を確保できました。

建設機械部品関連の売上高は、国内、中国ともに受注状況が堅調に推移していることにより、前年同期と比較し増加いたしました。また、誘導加熱装置関連の売上高は、国内や中国での販売が伸びたことにより、前年同期と比較し増加いたしました。

この結果、売上高は27,569百万円（前年同期比21.5%増）、営業利益は2,034百万円（前年同期比51.6%増）となりました。

（その他）

当該セグメントは、報告セグメントに含まれない不動産賃貸事業などであります。

当社保有の賃貸物件については、小規模ではありますが安定的に業績に寄与しております。

この結果、売上高は128百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は59百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

財政状態及びセグメントごとの資産は次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は82,571百万円（前年同期比8.3%増）となりました。この主な要因は、有形固定資産やのれんが増加したことなどによりです。

セグメントごとの資産は次のとおりであります。

製品事業部関連事業においては、欧州での増産対応等により有形固定資産が増加いたしました。

IH事業部関連事業においては、新規事業や増産対応等による有形固定資産、持分法適用関連会社であった韓国熱錬株式会社の連結子会社化によるたな卸資産などの流動資産が増加いたしました。また、無形固定資産ののれんは、同社の連結子会社化により計上したものであります。

なお、セグメントごとの資産は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しております。

当連結会計年度末における負債は16,450百万円（前年同期比27.4%増）となりました。この主な要因は、仕入債務や長期借入金が増加したことなどによりです。

当連結会計年度末における純資産は66,120百万円（前年同期比4.4%増）となりました。この主な要因は、利益剰余金や為替換算調整勘定が増加したことなどによりです。

この結果、当連結会計年度末における自己資本比率は72.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、12,507百万円(前連結会計年度末と比べて591百万円の減少)となっておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、6,483百万円(前年同期は4,985百万円の収入)であります。

これは、税金等調整前当期純利益を4,645百万円計上したことに加え、仕入債務が1,764百万円増加したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、5,880百万円(前年同期は3,263百万円の支出)であります。

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が959百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が4,650百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が1,372百万円あったことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1,370百万円(前年同期は2,589百万円の支出)であります。

これは、長期借入れによる収入が987百万円ありましたが、配当金の支払額が1,200百万円、自己株式の取得による支出が683百万円あったことなどによります。

キャッシュ・フロー指標

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	75.5	72.4
時価ベースの自己資本比率	49.4	54.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.3	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	126.7	170.6

(注) 1 各指標の算出方法

- 自己資本比率 : 自己資本／総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額(株価終値×発行済株式総数)／総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い金額

- 2 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金を対象としております。また、利払い金額については、連結損益及び包括利益計算書に計上されている支払利息の金額を使用しております。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
製品事業部関連事業	16,991	106.5
I H事業部関連事業	21,664	130.0
合計	38,656	118.5

(注) 1 金額は、製造費によっており、セグメント間の取引については消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
製品事業部関連事業	21,129	101.5	1,719	91.8
I H事業部関連事業 (誘導加熱装置関連)	7,284	121.2	4,883	156.0

(注) 1 I H事業部関連事業のうち、熱処理受託加工関連は継続的な取引が多く、加工賃収入のため受注高及び受注残高の把握が困難のため、誘導加熱装置関連の受注状況を記載しております。

2 受注金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 当連結会計年度において、I H事業部関連事業(誘導加熱装置関連)の受注実績に著しい増加がありました。これは、国内での受注状況が堅調に推移していること及び平成29年6月19日付で韓国熱錬株式会社を子会社化したことなどによります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
製品事業部関連事業	21,282	103.4
I H事業部関連事業	27,569	121.5
その他	128	103.2
合計	48,980	112.9

(注) 1 上記の金額は、セグメント間の内部売上高を消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループ(当社及び連結子会社)の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果とは異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

売上高は、48,980百万円と前連結会計年度に比べ5,584百万円の増加となりました。

営業利益は、3,656百万円と前連結会計年度に比べ653百万円の増加となりました。これは、自動車業界、建設機械業界、工作機械業界からの受注が堅調に推移してきたことなどによります。

営業外損益は、508百万円の利益であり、前連結会計年度に比べ76百万円の減益となりました。これは、為替差損が14百万円減少したものの、持分法による投資利益が133百万円減少したことなどによります。

特別損益は、480百万円の利益であり、前連結会計年度に比べ349百万円の増益となりました。これは、当連結会計年度において、損害賠償金を428百万円計上したものの、投資有価証券売却益が143百万円増加したこと及び補助金収入を636百万円計上したことなどによります。また、韓国熱錬株式会社の子会社化に伴い特別利益に段階取得に係る差益を1,221百万円、同社の子会社化により計上したのれんについて、特別損失に減損損失を1,134百万円計上しております。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,003百万円となり、前連結会計年度に比べ169百万円の増益となっております。

なお、財政状態の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に、キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、次のとおりであります。

製品品質に関するリスクについては、これまでISO9000の認証取得などについて積極的に取り組み、品質保証体制の確立に鋭意努めております。また品質保証本部を設置しており、全社横断的な品質保証体制を構築しております。

電気料金に関するリスクについては、設備投資を含む省エネ策を推進していくとともに、これまで生産革新活動の展開で培ってきた現場力をフル活用して生産効率の向上を図ってまいります。

資材調達に関するリスクについては、調達先との連携を密にするとともに、継続的なコスト低減を遂行してまいります。さらには、販売戦略も含めて対応していかねばなりません。

グローバル事業展開に関するリスクについては、事業計画立案時から事業運営に至る各プロセスにおいて、主幹事業部と事業開発本部をはじめとする各機能本部が連携し、課題の抽出とその解決のためのコントロールを着実に実施できる体制の整備を図ってまいります。

重要顧客からの急激な受注の変動に関するリスクについては、当社が製品を提供している業界の動向はもとより、顧客からの受注状況等を勘案したうえで、素早く適切な対策を講じ、事業環境の変化に迅速に対応してまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のように認識しております。

当社グループは、設備投資計画に照らして、設備投資に必要な資金は自己資金及び銀行借入でまかなっております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。なお、設備投資額及び設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」及び「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約(供与)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
高周波熱錬(株) (当社)	塩城高周波熱錬 有限公司	中国	誘導加熱装置 の製造・販売 及び熱処理受 託加工	1 技術情報、ノウハウ及び技術指導 2 中国における独占的且つ非譲渡的 製造販売権 (注) 1	平成17年 8 月 5 日から 平成47年 8 月 4 日まで
高周波熱錬(株) (当社)	Netzレンアメリ カコーポレーシ ョン	米国	I T W の製造 技術及び販売	1 技術情報、ノウハウ及び技術指導 2 米国における独占的且つ非譲渡的 製造販売権 (注) 2	平成19年 7 月 2 日から 平成31年 6 月 30日まで

(注) 1 対価として売上高の一定料率のロイヤルティを受け取っております。

2 対価として販売量の一定料率のロイヤルティを受け取っております。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、I H (誘導加熱) 技術を基幹として、ニーズに沿った商品や技術をスピーディーに市場に提供できるよう、また、次世代ニーズを先取りできるよう研究開発に取り組んでおります。

研究開発体制は、中長期的な開発テーマの推進や誘導加熱に関する基礎研究など当社グループ全体に係わる研究開発、技術課題への対応及び調査分析・試験を広範に実施する研究開発本部とオリジナルブランド製品の設計や開発機能の強化など当社グループにおける新規技術案件の起案から開発、F S、事業化を目指した活動を実施する製品技術本部を中心とした組織で構成されております。この両組織と各事業部門が密接に連携、情報共有することで、より効果的かつスピーディーな研究開発活動が実施できると考えております。

また、当社グループの研究開発活動においては、大学及び研究機関等との共同研究も多数行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、959百万円となり、案件の内訳は製品事業部関連事業が174百万円、I H事業部関連事業が355百万円、当社グループ全体に係わる研究開発が430百万円となっております。

当社グループ全体及び各セグメントにおける研究開発の主な成果は以下のとおりであります。

(研究開発本部)

各事業部門はもとよりお客様とも協働して高強度化と定・低(ダブル・テイ)変形焼入技術開発の進化を目指した二重硬化層高周波焼入れ(W I Q)の適用拡大など種々の高周波熱処理技術の開発実用化を進めております。

「多周波電源」については、社内工場での実用化により対象部品を拡大しております。電源開発においては、次世代のパワー半導体素子S i Cを用いた高性能電源を開発し、従来の半導体素子S iを用いた電源に対し、大幅な小型、軽量、高効率化が図れており、販売を開始いたしました。さらに、機能拡大開発を引き続き進めております。また、当社の固有技術のひとつの直接通電加熱(DH)についても、種々の薄鋼板を対象に部分加熱技術を新たに開発し、さらなる適用拡大を目指しております。

省エネ省資源が特徴の「軸肥大」加工技術では、長尺品や特殊部材などの受託加工で実績を積み重ねており、さらに適用範囲の拡大や生産性の向上のための開発を行っております。

高周波熱処理シミュレーション(C A E)技術は、温度や焼入硬化層分布に加えて変形や残留応力予測も可能なことを活用し、実物品データとリンクした適用例を増やしながら高精度化を進めており、現業での活用が進むだけでなくお客様からの計算依頼も多く、当社グループ各部門の技術開発と営業活動を支えております。また、I T技術を今まで蓄積してきた技術情報と技術技能の伝承に役立てております。

(製品技術本部)

従来の高周波加熱技術以外を進化させ、無酸化焼入れ、非鉄金属の加熱、融着等の従来とは異なる新しい工法開発に取り組んでおります。また、自動車のE V化による部品軽量化ニーズに応えるため、E P S (電動パワーステアリング)用の各種中空ラックバーの開発も継続して実施しております。

また、各種開発案件の成果を当社グループの生産現場へ供給するとともに、その技術を用いた工程改善を実施し、新工場建設や生産ラインの増設時の工程の立ち上げ、設備導入により各事業所の工程改善と収益改善をサポートしております。 Netzレン社内にてI o T/A Iを活用した工程改善にも取り組んでおります。

(製品事業部関連事業)

当分野におきましては、材料・IH熱処理・加工機械の各技術を組み合わせ、高強度による省資源化、高耐久性化によって信頼性向上を図り、お客様のニーズにお応えできる研究開発を進めております。

建築分野では、既存製品の機能を拡張する工法開発や高強度せん断補強筋に関する開発、さらに、新しいコンセプトによる新商品の開発を行っており、既存製品の機能向上のみならず新たな製品の開発にも継続的に取り組んでおります。

高強度ばね鋼線（ITW）では、高度化する顧客ニーズを実現すべく、戦略的にグローバル展開を視野に入れた生産技術・性能保証技術開発、高強度・高耐久性を目指した材料・熱処理開発を進めております。

機械部分野では、軸部品のさらなる高精度化・高生産性を実現する熱処理・機械加工技術の開発に継続的に取り組んでおります。

(IH事業部関連事業)

当分野におきましては、あらゆる産業分野において、様々な形状・寸法・鋼種の機械部品の高周波熱処理への対応をはじめ、自動車部品、建設機械部品の貫加工を目指した生産技術開発を行っております。CAE（熱処理シミュレーションシステム）技術やFTC（ファインテクノセンター）での最先端のIH熱処理技術を活用し、高周波熱処理の幅広い用途開発を製品技術本部・研究開発本部と協働しながら実施しております。また、最近では高周波熱処理だけでなく浸炭など、他の表面改質技術との複合処理にも力を入れております。

IH熱処理装置に関する研究開発では、より高効率と低コスト、省スペース化を目指した短時間定格高周波電源やSiCパワー半導体を用いた高周波電源等を実用化いたしました。

熱処理装置ではお客様の多種多様なご要望にお応えし、さらに長寿命な加熱コイル製作の技術開発と実用化で信頼性の高いIH熱処理装置がお客様の満足度を高めると同時に、当社グループの海外展開でも重要な役割を果たしております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、新商品、新規事業関連及び受注対応のための設備投資に注力してまいりました。また、事業環境の変化に対応できるよう、合理化投資にも意を用いて実施してまいりました。個々の投資案件については、その投資効果について、投資回収の基準を設定し、厳しく吟味しております。

設備投資に用いる資金は、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、新規子会社の設立や新工場の建設など大規模な投資が必要な場合は、外部からの資金調達を含め対応しております。

当連結会計年度の設備投資額は、4,766百万円となりますが、各セグメントの主な内容は以下のとおりであります。

(製品事業部関連事業)

欧州での増産対応及び国内での合理化投資を中心に実施しております。

当セグメントにおける設備投資額は、939百万円となりました。

(IH事業部関連事業)

新規事業投資、増産対応及び合理化投資を実施しております。

当セグメントにおける設備投資額は、3,727百万円となりました。

(その他)

主として研究開発に係るものであります。

当セグメントにおける設備投資額は、59百万円となりました。

上記以外に全社に係る設備投資を39百万円実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	357	435	356 (20,000)	252	1,402	30 (11)
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	462	70	1,248 (12,948)	3	1,784	44 (8)
刈谷工場 (愛知県刈谷市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	384	1,352	783 (16,157)	136	2,656	101 (74)
岡山工場 (岡山県総社市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	439	673	290 (19,534)	234	1,637	59 (14)
可児NH工場 (岐阜県可児市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	519	1,235	—	845	2,600	37 —
可児工場 (岐阜県可児市)	I H事業部 関連事業	自動車部品等 製造設備	196	324	992 (29,495)	98	1,611	56 (14)
寒川分工場 (神奈川県高座郡寒川町)	I H事業部 関連事業	自動車部品等 製造設備	7	42	907 (6,456)	0	957	3 —
神戸工場 (兵庫県神戸市北区)	I H事業部 関連事業	建設機械部品 等製造設備	511	547	919 (38,300)	99	2,077	36 (2)
平塚工場 (神奈川県平塚市)	I H事業部 関連事業	機械製造設備	199	49	611 (24,697)	32	892	100 (5)
赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	製品事業部 関連事業	P C 鋼棒等製 造設備	479	528	185 (62,630)	40	1,233	117 (12)
いわき工場 (福島県いわき市)	製品事業部 関連事業	P C 鋼棒等製 造設備	566	193	879 (56,345)	69	1,709	69 (2)
本社 (東京都品川区)	全社共通	その他設備	616	0	885 (2,992)	33	1,536	67 (10)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
九州高周波熱錬(株) (福岡県北九州市若松区)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	21	103	143 (5,265)	3	272	27 (6)
㈱ネツレン小松 (石川県小松市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	58	129	101 (5,980)	3	293	39 (9)
㈱旭電波工業所 (東京都東久留米市)	I H事業部 関連事業	機械部品等 製造設備	24	2	168 (591)	1	196	19 (1)
㈱ネツレンハイメック (神奈川県平塚市)	I H事業部 関連事業	機械製造設備	23	4	132 (1,983)	0	160	25 (4)
㈱ネツレン・ヒラカタ (大阪府枚方市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	7	21	172 (2,249)	100	302	24 (1)
㈱ネツレン・ヒートトリ ート 山口工場 (山口県山陽小野田市)	I H事業部 関連事業	熱処理設備	4	317	—	43	365	35 (4)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人) 外(臨時雇 用者)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海中煉線材有限公司 (中国上海市)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	544	690	—	6	1,241	82 —
ネツレンアメリカ コーポレーション (米国オハイオ州)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	581	300	75 (55,658)	15	972	32 —
塩城高周波熱煉 有限公司 (中国江蘇省)	I H 事業部 関連事業	機械製造設備 熱処理設備	788	292	—	4	1,085	132 (4)
広州豊東熱煉有限公司 (中国広東省)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	168	301	—	12	482	73 —
高周波熱煉(中国)軸承 有限公司 (中国山東省)	I H 事業部 関連事業	建設機械部品 等製造設備	361	679	—	48	1,090	32 (3)
ネツレン・チェコ 有限公司 (チェコ共和国ウスティ 州)	製品事業部 関連事業	高強度ばね鋼 線製造設備	713	1,068	113 (53,580)	6	1,901	38 —
ネツレン・メキシコ, S.A. de C.V. (メキシコ合衆国アグアス カリエンテス洲)	I H 事業部 関連事業	熱処理設備	300	333	103 (45,142)	4	741	7 —

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の「その他」は工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定であります。

3 提出会社の本社には、他のセグメントに所属する従業員が含まれております。

4 提出会社の本社には、賃貸事業用設備が含まれております。このうち、連結会社以外へ賃貸している主なものは以下のとおりであります。

三井不動産㈱ 建物及び構築物 278百万円 土地 404百万円(1,495㎡ 東京都品川区)

5 提出会社の平塚工場には、賃貸事業用土地が含まれております。

6 連結会社以外から賃借している設備については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

製品事業部関連事業では、合理化投資及び生産設備の自動化など生産性の向上を目的とした設備投資を中心に実施していく予定であります。

I H事業部関連事業では、増産対応投資及び新規事業投資を中心に実施していく予定であります。

また、当社グループ全体として、地球環境保全及び電力コスト低減の観点から、省エネ対策に関する設備投資を計画的に実施しております。

当連結会計年度後1年間の重要な設備の新設等に係わる投資予定金額は5,000百万円を予定しております。このための資金調達については、それぞれ最適な手段を選択して実施していく予定であります。基本的には自己資金でまかなう計画であります。なお、個々の設備投資案件については、その効果を厳しく吟味しつつ実施してまいります。

設備投資予定額のセグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定額(百万円)	設備等の主な内容・目的
製品事業部関連事業	1,100	合理化投資及び生産性向上投資等
I H事業部関連事業	3,500	増産対応投資及び新規事業投資等
報告セグメント計	4,600	
その他	300	研究開発設備等
全社(共通)	100	I T投資等
合計	5,000	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,790,500	43,790,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	43,790,500	43,790,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年3月17日	△923,430	43,790,500	—	6,418	—	1,535

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	29	22	122	136	17	7,397	7,723	—
所有株式数(単元)	—	127,005	3,101	107,884	114,617	17	85,020	437,644	26,100
所有株式数の割合(%)	—	29.02	0.71	24.65	26.19	0.00	19.43	100.00	—

(注) 自己株式2,782,916株は、「個人その他」に27,829単元及び「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	3,101	7.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,531	6.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,432	3.49
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,332	3.25
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / HENDERSON HHF SICAV (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,101	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,043	2.54
知多鋼業株式会社	愛知県春日井市前並町2-12-4	1,029	2.51
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2-7-2	976	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	923	2.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	907	2.21
計	—	14,379	35.07

(注) 1 自己株式(所有株式数2,782千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.36%)は、上記の表には含まれておりません。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,531千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,043千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 923千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,782,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,981,500	409,815	—
単元未満株式	普通株式 26,100	—	—
発行済株式総数	43,790,500	—	—
総株主の議決権	—	409,815	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 高周波熱錬株	東京都品川区東五反田 2-17-1	2,782,900	—	2,782,900	6.36
計	—	2,782,900	—	2,782,900	6.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年9月7日)での決議状況 (取得期間平成29年9月8日)	700,000	751,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	635,800	682,849,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	64,200	68,950,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.2	9.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	9.2	9.2

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	690	745,169
当期間における取得自己株式	143	156,750

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	60	49,680	—	—
保有自己株式数	2,782,916	—	2,783,059	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定した配当を継続していくという方針に加え、業績に応じた利益配分を行うこととし、当社グループを取り巻く経営環境及び財務の状況等を勘案のうえ、決定していくことを基本方針としております。

なお、原則として、「安定した配当」については、当面、年10円を下限とし、また、「業績に応じた利益配分」については、連結配当性向30%以上を目処としております。

当期の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、通期配当金は1株について普通配当22円(うち中間配当11円)とさせていただきます。この結果当期は、配当性向42.9%、自己資本利益率4.2%、純資産配当率1.8%、連結配当性向は30.3%となりました。

当社は、平成30年5月10日の取締役会において、「業績に応じた利益配分」については、平成31年3月期配当(中間配当、期末配当)から、連結配当性向40%以上を目処とすることに変更しております。この理由は、より一層の株主還元を図ることにより、当社の企業価値を持続的に高めるためであります。

内部留保金につきましては、新規事業投資、合理化投資など環境変化に対応しつつ、将来の利益に貢献する分野を中心に投資する所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会決議	451	11.0
平成30年6月27日 定時株主総会決議	451	11.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	971	937	994	966	1,319
最低(円)	608	632	720	675	846

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,170	1,319	1,269	1,290	1,202	1,115
最低(円)	1,101	1,134	1,172	1,183	1,007	1,036

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名(役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	人財本部・ 事業開発本 部管掌	溝口 茂	昭和28年9月1日生	昭和52年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成23年4月 平成25年4月 平成26年6月 平成30年4月 当社入社 当社製品事業部製造部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長、人財本 部・事業開発本部管掌(現任)	(注)5	30
常務取締役	設備担当、 製品事業部 長、TQM 推進室長	大宮 克己	昭和35年3月24日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年4月 平成29年6月 当社入社 当社IH事業部電機部長 当社取締役 ネツレンアメリカコーポレーシ ョン代表取締役社長(現任) ネツレン・チェコ有限会社代表 取締役社長(現任) 当社常務取締役 ㈱ネツレンタクト代表取締役社 長(現任) 当社常務取締役、設備担当、製 品事業部長、TQM推進室長(現 任)	(注)5	18
常務取締役	IH事業部 長、IH事 業部営業部 長、IH事 業部熱処理 教育センタ ー長	村田 哲之	昭和34年12月29日生	昭和57年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月 平成30年6月 当社入社 当社IH事業部営業部長、営業 本部(現事業開発本部)副部長 当社取締役 高周波熱練(中国)軸承有限公 司董事長(現任) PT.ネツレン・インドネシア代表 取締役(現任) ㈱ネツレン・ヒートトリート代 表取締役社長、広州豊東熱練有 限公司董事長、ネツレン・メキ シコ、S.A. de C.V.代表取締役 社長(現任) 当社常務取締役、IH事業部長、 IH事業部営業部長、IH事業 部熱処理教育センター長(現任)	(注)5	7
取締役	安全衛生・ 環境担当、 管理本部長	安川 知克	昭和38年1月6日生	昭和61年4月 平成23年2月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 当社入社 ㈱ネツレン・名南代表取締役社 長(現任) 当社管理本部副本部長、管理本 部企画管理部長 当社取締役 当社取締役、安全衛生・環境担 当、管理本部長(現任)	(注)5	18
取締役	製品事業部 副事業部長、 調達本部長、 製品事業部 業務部長	鈴木 孝	昭和37年6月29日生	昭和60年4月 平成24年4月 平成28年6月 当社入社 当社製品事業部業務部長、調達 本部副部長 当社取締役、製品事業部副事業 部長、調達本部長、製品事業部 業務部長(現任)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	製品技術本部長、IH事業部副事業部長、IH事業部電機部長、製品技術本部生産技術開発部長	一色 信元	昭和34年10月9日生	昭和57年4月 平成13年2月 平成13年4月 平成18年2月 平成19年4月 平成28年10月 平成29年6月 平成29年10月	TRWオートモーティブジャパン(株)入社 日本コーリン(株) (現フクダコーリン(株)) 入社 当社入社 東洋ファスナー(株)入社 当社入社 当社製品技術本部長、製品技術本部生産技術開発部長 当社取締役 当社取締役、製品技術本部長、IH事業部副事業部長、IH事業部電機部長、製品技術本部生産技術開発部長 (現任)	(注) 5	1
取締役	研究開発本部長、研究開発本部材料技術部長	三阪 佳孝	昭和33年9月27日生	昭和57年4月 平成17年2月 平成26年4月 平成29年6月 平成30年4月	当社入社 慶応義塾大学工学博士号取得 当社研究開発センター (現研究開発本部) 長 当社取締役 当社取締役、研究開発本部長、研究開発本部材料技術部長 (現任)	(注) 5	2
取締役	品質保証本部長	村井 暢宏	昭和36年4月24日生	昭和61年4月 平成12年2月 平成29年4月 平成30年4月 平成30年6月	住友金属工業株式会社 (現新日鐵住金(株)) 入社 早稲田大学工学博士号取得 当社入社 当社品質保証本部長 当社取締役、品質保証本部長 (現任)	(注) 5	0
取締役		寺浦 康子	昭和45年10月16日生	平成12年4月 平成18年10月 平成22年3月 平成26年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士資格取得 エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー弁護士 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	2
取締役		花井 嶺郎	昭和22年7月19日生	昭和47年4月 平成12年3月 平成18年6月 平成20年6月 平成29年6月	日本電装(株) (現(株)デンソー) 入社 名古屋工業大学工学博士号取得 (株)デンソー専務取締役 アスモ(株)代表取締役社長 当社取締役(現任)	(注) 5	0
監査役 (常勤)		稲垣 均	昭和27年10月15日生	昭和51年4月 平成17年4月 平成23年4月 平成25年6月	(株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 当社入社 当社管理本部財務部長、管理本部情報システム部長、秘書室長 当社監査役(現任)	(注) 3	13
監査役		吉峯 寛	昭和26年8月10日生	平成19年10月 平成24年6月 平成25年6月	国際投信投資顧問(株)(現三菱UFJ国際投信(株)) 代表取締役社長 当社監査役(現任) 公益財団法人三菱経済研究所副理事長(現任)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		中野 竹司	昭和43年8月11日生	平成7年4月 平成18年10月 平成23年6月 平成27年12月 平成28年6月	公認会計士登録 弁護士登録(東京弁護士会) 中野公認会計士事務所設立、同 事務所長(現任) 石澤・神・佐藤法律事務所(現 奥・片山・佐藤法律事務所)パ ートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	0
計							99

- (注) 1 取締役寺浦康子及び取締役花井嶺郎は、社外取締役であります。
2 監査役吉峯寛及び監査役中野竹司は、社外監査役であります。
3 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社では、「株主、顧客、従業員、調達先、地域社会などとの調和及び共生を通じた企業価値の増大化」を図るため、コーポレート・ガバナンスを「経営の透明性、公正性を確保する最重要な経営機能」の一つと位置付けております。

このような認識のもと、将来に向けて当社が持続的に成長する会社となることを目指し、経営における意思決定の迅速化、効率化に注力するとともに、業務執行に対する監督機能強化のための体制を整備してまいります。

具体的な当社の会社の機関及び体制は以下のとおりとなっております。

取締役会は、法令、定款で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督するための機関として、定時取締役会を毎月1回以上開催するとともに、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。なお、有価証券報告書提出日現在の取締役10名のうち2名は社外取締役であります。

また、取締役の任期は1年としております。これは、急激に変化する経営環境に迅速に対応するとともに、機動的かつ効率的な事業展開を行い、事業年度毎の取締役の経営責任をより明確にするためであります。

一方、経営における意思決定の迅速化、効率化に対応するため、役付取締役を構成員とした常務会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、戦略、計画及び重要事項を協議しております。なお、常務会には社外取締役及び監査役も出席することができるようになっております。

また、取締役及び各部門の部門長を構成員とした経営会議を毎月1回以上開催し、各部門及び関係会社の経営状況及び経営課題につき報告、審議を行っております。

このほか、コンプライアンス委員会、全社CSR推進委員会及び内部統制推進委員会等を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

当社と社外取締役である寺浦康子氏及び花井嶺郎氏、監査役である稲垣均氏、社外監査役である吉峯寛氏及び中野竹司氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その限度額は法令が定める額としております。

(上記のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由)

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、上記記載のとおり、会議、委員会及び社内規程等によるものに加え、本社部門及び事業部等各部門間の相互牽制体制を確立することにより機能していると認識しております。これを社外取締役と監査役会等が連携することで、より一層の体制確保が可能になると判断しているためであります。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を次のとおり定めております。

- a 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「ネットグループ経営理念」、「ネットグループ企業行動倫理基準」、「CSR基本規程」及び「コンプライアンス規程」等の経営理念、倫理・行動基準、会社規程等に従い、当社及び当社グループの役員・従業員等は、法令及び定款等の会社規程を遵守するとともに、適切に当社グループの社会的責任を果たすこととしております。

当社は、当社グループの役員・従業員等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成に努めることとしております。また、当社グループは「内部通報制度」(コンプライアンス・ヘルプライン)を常設することにより、コンプライアンス上疑義のある行為等について、社員等から直接情報提供が行える体制をとることとしております。

当社及び当社グループの役員・従業員等は、「反社会的勢力対応管理規程」等に基づき、グループ全体において、社会的な秩序及び企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切の関わりを持たないこととしております。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
法令及び会社規程に従い、取締役はその職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、適切に保存し、管理することとしております。
取締役及び監査役は、会社規程の定めに基づき、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制の整備)
品質、コンプライアンス、災害、環境、情報管理等に係る当社グループ全体のリスク管理については、「関係会社管理規程」及び「リスクマネジメント基本規程」を定め、管理本部企画管理部及び安全衛生・環境対策室が組織横断的にリスク状況の監視及び全社的対応を行うこととしております。また、内部監査室が定期的に各部門のリスク管理の状況を監査し、必要に応じて、取締役会またはコンプライアンス委員会等に報告することとしております。
「危機管理規程」を定め、危機(重大な不測の事態)が発生した場合の情報収集、報告方法及び緊急対策本部設置等の対応方法を明確化するとともに、地震、水害等の自然災害に対しては別途対応マニュアルを定めることとしております。
- d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
「業務規程」、「稟議規程」等の会社規程に基づき職務権限及び意思決定ルールを明確化するとともに、当社グループにこれに準拠した体制を構築させることとしております。
グループ中期経営計画を策定し、事業年度ごとにその進捗及び経営状況を把握し、グループ全体の重点経営目標を定めることとしております。
取締役会は原則月1回以上開催するとともに、月1回以上役付取締役、社外取締役及び常勤監査役の出席による常務会を開催することにより、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図ることとしております。
- e 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「関係会社管理規程」等に基づき、関係会社ごとに管理担当部門及び管理担当部門長を定め、当該管理担当部門長は担当会社のコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制等の構築・整備を行うこととしております。
監査役、内部監査室、安全衛生・環境対策室及びコンプライアンス委員会は関係会社を定期的に監査することにより、グループ内において業務の適正を確保することとしております。
財務報告の信頼性確保については、内部統制統括室及び内部統制推進委員会等を設置のうえ、「財務報告に係る内部統制運用規程」に基づき、グループ内における財務報告に係る内部統制体制の整備を進め、これを適切に運用することとしております。
- f 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部門長は関係会社の事業計画、経営状況、財務状況、その他重要な情報について、関係会社に報告を求めるとともに、年2回定期的にグループ会議を開催し、関係会社の代表者は経営内容等について報告することとしております。
不測の事態が発生した場合は、グループ会社は速やかに管理担当部門長に報告することとしております。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、内部監査室等の要員に対し、その補助者として監査業務を行うよう指揮命令できることとしております。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
前号補助者の人事異動及び人事評価については、常勤監査役の事前の同意を得なければならないものとしております。
前号補助者は、他部署の使用人を兼務しないこととしております。
- i 取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制
当社の役員・従業員等は、監査役に対して、速やかに、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ヘルプラインによる内部通報内容を報告することとしております。
監査役は、取締役会及びその他経営に関する重要な会議に出席し、審議事項がある時または求めに応じて、意見を述べるができるものとしております。

- j 当社子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
当社グループの役員・従業員等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行うものとしております。
当社グループの内部通報制度の受付窓口であるコンプライアンス委員会事務局は、当社グループの役員・従業員等からの内部通報の状況について、適宜、当社監査役に対し報告するものとしております。
- k 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役員・従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員・従業員等に周知徹底することとしております。
- l 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、管理本部企画管理部において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとしております。
- m その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役及びその他の取締役は、定期的に意見交換の場を持ち、意思の疎通を図ることとしております。
監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的にまた随時に意見交換を行い、必要に応じて、会計監査人から報告を求めることができるものとしております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度として負担するものとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する会社規程を定め、職務の適正性及び独立性が損なわれないよう配慮しております。また、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。

会計監査人の再任については、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)に基づき、毎年、監査役会に諮り決議することとしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

上記(コーポレート・ガバナンス体制の概要)に記載のとおり、当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在の監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役は随時監査役会を開催するとともに、取締役会等の重要な会議への出席及び重要書類の閲覧等により取締役職務執行状況を監査するほか、会計監査人及び内部監査室との相互連携並びに関係会社から経営状況の報告を受けることなどにより、監査の実効性を高めております。

監査役は、会計監査人から監査方針を含む監査計画の説明を受けるとともに、随時、会計監査の状況及び結果について意見交換を行っております。さらに、必要に応じて会計監査に立会い監査状況の確認を行っております。

内部監査室につきましては、内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。なお、組織上の人員は1名で構成されておりますが、監査役及び会計監査人のほか、必要に応じて内部統制統括室、安全衛生・環境対策室、品質保証本部等のモニタリング機能を有する専門部門との連携により監査の実効性を高めております。

監査役は、内部監査室と監査計画及び結果に関する意見交換を行うとともに、随時、内部監査室の監査に立会い監査の実効性を高めております。

なお、内部統制につきましては、内部統制統括室が整備、運用し、内部監査室がモニタリングしております。

③ 社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在における当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役につきましては、独立性、中立性を重視するとともに専門的な知識、経験を有する者を選任することを方針としております。

社外監査役につきましては、独立性、中立性を重視するとともに法令で定められた義務を遂行するための知識、経験を有する者を選任することを方針としております。

社外取締役及び社外監査役による監査または監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、コンプライアンス委員会等への出席を通じ、随時、監査の状況及び内部統制の状況を把握できる体制となっております。

社外取締役である寺浦康子氏及び花井嶺郎氏を選任している理由は、当社とは独立した立場から経営を監督することが選任の最大の理由であります。その役割として、寺浦康子氏に期待するところは、取締役会・常務会のみならずコンプライアンス委員会等に出席し、弁護士としての専門的な知識と経験をもって、法的な側面からの助言、監督を受けることや、女性活躍等働き方の多様化に関する適切な助言を受けることであります。また、花井嶺郎氏に期待するところは、製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績をもって、当社とは独立した立場からの助言及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことや、技術的な将来構想に対する適切な助言を受けることであります。

寺浦康子氏及び花井嶺郎氏の社外取締役としての独立性は、十分に確保されていると判断しており、寺浦康子氏及び花井嶺郎氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

寺浦康子氏はエンデバー法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間に重要な取引はありません。

社外監査役である吉峯寛氏及び中野竹司氏を選任している理由は、当社とは独立した立場から取締役の職務執行などについて監査するためであります。特に、吉峯寛氏は他社における経営者としての豊富な知識と経験をもって、中野竹司氏は公認会計士・弁護士としての専門的な知識と経験をもって、監査体制の中立性及び独立性を高めることを目的としております。

吉峯寛氏及び中野竹司氏の社外監査役としての独立性は、十分に確保されていると判断しており、吉峯寛氏及び中野竹司氏が株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員である旨の独立役員届出書を提出しております。

吉峯寛氏は公益財団法人三菱経済研究所の副理事長であります。同法人と当社との間に重要な取引はありません。

中野竹司氏は中野公認会計士事務所の所長及び奥・片山・佐藤法律事務所のパートナー弁護士であります。同事務所と当社との間に重要な取引はありません。なお、中野竹司氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

また、当期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)における社外取締役及び社外監査役の取締役会等への出席状況及び発言状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	寺浦 康子	当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。
取締役	花井 嶺郎	当期に開催された取締役会のうち、任期中に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に製造業に関する専門的な知識に加え、経営者としての豊富な経験と実績からの発言を行っております。
監査役	吉峯 寛	当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会13回のすべてに出席し、主に他社における豊富な経験・知見からの発言を行っております。
監査役	中野 竹司	当期に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、当期に開催された監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士、弁護士としての専門的な知識・経験からの発言を行っております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	171	171	—	—	—	10
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	1
社外役員	26	26	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、株主総会において決議された報酬額の限度内において、取締役と監査役に区分し、社内規程の定める基準に基づき、取締役報酬については取締役会により、また監査役報酬については監査役の協議により決定しております。なお、取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の額につきましては、主として前事業年度の業績等を勘案し算定しております。また、社外取締役及び監査役につきましては、業績と連動せず会社への貢献度等を勘案し算定しております。その他詳細事項につきましては、同規程に定めております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
53 銘柄 6,220百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NTN(株)	1,381,000	765	取引関係強化のため。
新日鐵住金(株)	288,200	739	取引関係強化のため。
知多鋼業(株)	823,800	546	取引関係強化のため。
電気興業(株)	722,000	407	協業関係強化のため。
東プレ(株)	113,500	328	取引関係拡大のため。
日本ヒューム(株)	448,050	306	取引関係強化のため。
三谷セキサン(株)	113,000	290	取引関係強化のため。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	383,390	268	取引関係強化のため。
旭コンクリート工業(株)	358,680	249	取引関係強化のため。
デンヨー(株)	145,000	244	取引関係拡大のため。
日本精工(株)	152,442	242	取引関係強化のため。
アジアパイルホールディングス(株)	309,600	188	取引関係強化のため。
大成建設(株)	229,000	185	取引関係強化のため。
岡部(株)	169,400	171	取引関係強化のため。
THK(株)	59,873	167	取引関係強化のため。
NOK(株)	61,000	157	取引関係拡大のため。
日本パーライジング(株)	106,000	145	取引関係拡大のため。
(株)立花エレテック	93,000	128	取引関係強化のため。
ナカバヤシ(株)	283,321	75	取引関係強化のため。
ケイヒン(株)	448,000	71	取引関係強化のため。
新東工業(株)	62,700	60	取引関係強化のため。
カヤバ工業(株)	85,593	49	取引関係強化のため。
日立建機(株)	17,047	47	取引関係強化のため。
いすゞ自動車(株)	27,500	40	取引関係強化のため。
日野自動車(株)	22,050	29	取引関係強化のため。
(株)ジェイテクト	16,363	28	取引関係強化のため。
(株)IHI	68,079	23	取引関係強化のため。
東京鐵鋼(株)	50,000	22	協業関係強化のため。
住友電気工業(株)	11,604	21	協業関係強化のため。
(株)小松製作所	6,011	17	取引関係強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日鐵住金(株)	58,000	148	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
知多鋼業(株)	823,800	712	取引関係強化のため。
NTN(株)	1,381,000	613	取引関係強化のため。
新日鐵住金(株)	203,800	476	取引関係強化のため。
電気興業(株)	144,400	456	協業関係強化のため。
旭コンクリート工業(株)	501,780	368	取引関係強化のため。
日本ヒューム(株)	448,050	352	取引関係強化のため。
三谷セキサン(株)	113,000	281	取引関係強化のため。
THK(株)	60,118	264	取引関係強化のため。
大成建設(株)	45,800	247	取引関係強化のため。
日本精工(株)	157,925	225	取引関係強化のため。
アジアパイルホールディングス(株)	309,600	203	取引関係強化のため。
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	283,390	197	取引関係強化のため。
(株)立花エレテック	93,000	195	取引関係強化のため。
日本パーカライジング(株)	106,000	184	取引関係拡大のため。
岡部(株)	169,400	168	取引関係強化のため。
デンヨー(株)	72,500	137	取引関係拡大のため。
NOK(株)	61,000	126	取引関係拡大のため。
(株)トーヨーアサノ	40,200	87	取引関係強化のため。
ナカバヤシ(株)	141,660	86	取引関係強化のため。
ケイヒン(株)	44,800	74	取引関係強化のため。
日立建機(株)	17,047	69	取引関係強化のため。
新東工業(株)	62,700	69	取引関係強化のため。
(株)オーネックス	23,300	45	取引関係強化のため。
いすゞ自動車(株)	27,500	44	取引関係強化のため。
カヤバ工業(株)	8,822	44	取引関係強化のため。
日野自動車(株)	22,050	30	取引関係強化のため。
(株)ジェイテクト	16,363	25	取引関係強化のため。
(株)IHI	7,020	23	取引関係強化のため。
(株)小松製作所	6,474	22	取引関係強化のため。
住友電気工業(株)	12,517	20	協業関係強化のため。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
新日鐵住金(株)	58,000	135	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は井上監査法人による監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は、林映男、吉松博幸の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他1名であります。

⑦ その他

ディスクロージャーにつきましては、金融商品取引法及び東京証券取引所適時開示規則等に基づき、迅速性、正確性、公平性及び平易性を重視のうえ、適時開示を行うことを基本方針としております。さらに、従来からの「IRミーティング」の実施、「機関投資家向け決算説明会」、「機関投資家向け工場見学会」及び「個人投資家向けIRセミナー」の開催に加え、事業内容の理解促進を通じた投資家層の拡大を図るため、積極的な情報開示を行っております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会決議事項の取締役会での決議

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主総会の決議によらず取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	0	28	0
連結子会社	—	—	—	—
計	27	0	28	0

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達における特別措置法第17条第1項の規定に基づく、賦課金に係る特例の認定申請の確認書面に関する業務であります。

(当連結会計年度)

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達における特別措置法第17条第1項の規定に基づく、賦課金に係る特例の認定申請の確認書面に関する業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数及び会社の規模を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、当該公益法人の行う研修への参加を実施しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,313	※3 14,110
受取手形及び売掛金	※4 11,464	※4 12,293
電子記録債権	3,384	※4 3,907
リース債権及びリース投資資産	20	15
商品及び製品	782	940
仕掛品	1,199	1,820
原材料及び貯蔵品	1,707	1,844
繰延税金資産	421	467
その他	1,153	1,501
貸倒引当金	△14	△29
流動資産合計	34,433	36,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,312	20,086
減価償却累計額	△10,890	△11,518
建物及び構築物（純額）	8,421	8,567
機械装置及び運搬具	※2 45,060	※2 47,844
減価償却累計額	△36,062	△37,619
機械装置及び運搬具（純額）	8,997	10,224
土地	※2 9,811	※2 9,933
リース資産	135	154
減価償却累計額	△89	△88
リース資産（純額）	46	66
建設仮勘定	1,130	1,948
その他	2,374	2,489
減価償却累計額	△2,143	△2,250
その他（純額）	230	239
有形固定資産合計	28,639	30,980
無形固定資産		
借地権	832	744
のれん	—	1,282
リース資産	1	0
その他	155	151
無形固定資産合計	989	2,179
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,819	※1 11,825
長期貸付金	42	39
退職給付に係る資産	—	103
繰延税金資産	24	38
その他	390	613
貸倒引当金	△109	△81
投資その他の資産合計	12,167	12,539
固定資産合計	41,796	45,699
資産合計	76,230	82,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 2,403	※4 3,046
電子記録債務	3,841	5,083
短期借入金	1,444	※3 1,478
リース債務	25	29
未払法人税等	373	672
繰延税金負債	1	0
賞与引当金	646	619
その他	2,018	2,667
流動負債合計	10,753	13,598
固定負債		
長期借入金	212	785
リース債務	44	58
繰延税金負債	746	1,006
退職給付に係る負債	924	899
その他	228	102
固定負債合計	2,157	2,852
負債合計	12,911	16,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金	4,763	4,758
利益剰余金	46,718	48,521
自己株式	△1,777	△2,461
株主資本合計	56,121	57,236
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,270	1,541
為替換算調整勘定	283	1,093
退職給付に係る調整累計額	△138	△66
その他の包括利益累計額合計	1,415	2,568
非支配株主持分	5,782	6,315
純資産合計	63,319	66,120
負債純資産合計	76,230	82,571

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	43,396	48,980
売上原価	※1,※6 33,147	※1,※6 37,799
売上総利益	10,249	11,180
販売費及び一般管理費		
販売費	2,183	2,449
一般管理費	※6 5,062	※6 5,074
販売費及び一般管理費合計	※2 7,245	※2 7,524
営業利益	3,003	3,656
営業外収益		
受取利息	30	41
受取配当金	132	155
受取保険金及び配当金	93	60
持分法による投資利益	282	148
スクラップ売却益	58	93
その他	77	71
営業外収益合計	673	570
営業外費用		
支払利息	39	37
為替差損	27	12
休止固定資産減価償却費	2	2
その他	18	8
営業外費用合計	87	61
経常利益	3,589	4,165
特別利益		
段階取得に係る差益	—	※7 1,221
固定資産売却益	※3 2	※3 2
投資有価証券売却益	225	369
負ののれん発生益	2	—
補助金収入	2	636
その他	—	22
特別利益合計	232	2,253
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 19
固定資産除却損	※5 18	※5 46
減損損失	※8 11	※8 1,134
投資有価証券売却損	—	101
投資有価証券評価損	0	—
段階取得に係る差損	28	—
環境対策費	42	—
損害賠償金	—	※9 428
その他	—	41
特別損失合計	101	1,772
税金等調整前当期純利益	3,720	4,645
法人税、住民税及び事業税	833	1,078
法人税等調整額	△209	88
法人税等合計	623	1,166
当期純利益	3,096	3,479
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,834	3,003
非支配株主に帰属する当期純利益	261	475

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	950	268
為替換算調整勘定	△1,197	640
退職給付に係る調整額	85	71
持分法適用会社に対する持分相当額	△263	308
その他の包括利益合計	※10 △424	※10 1,289
包括利益	2,671	4,768
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,840	4,157
非支配株主に係る包括利益	△169	611

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,418	5,528	44,485	△1,670	54,761
当期変動額					
剰余金の配当			△596		△596
親会社株主に帰属する当期純利益			2,834		2,834
自己株式の取得				△872	△872
自己株式の消却		△765		765	—
連結範囲の変動			△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△765	2,233	△107	1,360
当期末残高	6,418	4,763	46,718	△1,777	56,121

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	335	1,479	△224	1,591	5,849	62,202
当期変動額						
剰余金の配当						△596
親会社株主に帰属する当期純利益						2,834
自己株式の取得						△872
自己株式の消却						—
連結範囲の変動						△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	934	△1,196	85	△176	△67	△243
当期変動額合計	934	△1,196	85	△176	△67	1,117
当期末残高	1,270	283	△138	1,415	5,782	63,319

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,418	4,763	46,718	△1,777	56,121
当期変動額					
剰余金の配当			△1,200		△1,200
親会社株主に帰属する当期純利益			3,003		3,003
自己株式の取得				△683	△683
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減		△4			△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4	1,803	△683	1,115
当期末残高	6,418	4,758	48,521	△2,461	57,236

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,270	283	△138	1,415	5,782	63,319
当期変動額						
剰余金の配当						△1,200
親会社株主に帰属する当期純利益						3,003
自己株式の取得						△683
自己株式の処分						0
連結子会社の増資による持分の増減						△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	271	809	71	1,153	532	1,686
当期変動額合計	271	809	71	1,153	532	2,801
当期末残高	1,541	1,093	△66	2,568	6,315	66,120

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,720	4,645
減価償却費	2,739	2,897
減損損失	11	1,134
のれん償却額	—	103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	33	11
賞与引当金の増減額 (△は減少)	129	△27
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	17
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	70	78
受取利息及び受取配当金	△162	△197
支払利息	39	37
為替差損益 (△は益)	33	△56
持分法による投資損益 (△は益)	△282	△148
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2	△0
有形固定資産処分損益 (△は益)	18	46
無形固定資産売却損益 (△は益)	—	17
段階取得に係る差損益 (△は益)	28	△1,221
投資有価証券売却損益 (△は益)	△225	△267
売上債権の増減額 (△は増加)	△433	△1,067
たな卸資産の増減額 (△は増加)	335	△697
仕入債務の増減額 (△は減少)	368	1,764
未払消費税等の増減額 (△は減少)	386	△194
その他	△925	83
小計	5,884	6,960
利息及び配当金の受取額	221	243
利息の支払額	△40	△26
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,080	△694
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,985	6,483
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,118	△1,718
定期預金の払戻による収入	499	1,212
有形固定資産の取得による支出	△2,981	△4,650
有形固定資産の売却による収入	5	8
無形固定資産の取得による支出	△151	△20
無形固定資産の売却による収入	—	68
投資有価証券の取得による支出	△115	△316
投資有価証券の売却及び償還による収入	382	959
貸付けによる支出	△7	△11
貸付金の回収による収入	8	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,372
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	257	—
長期前払費用の取得による支出	△42	△26
その他	1	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,263	△5,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,357	772
短期借入金の返済による支出	△1,813	△744
長期借入れによる収入	—	987
長期借入金の返済による支出	△406	△413
自己株式の取得による支出	△872	△683
配当金の支払額	△596	△1,200
非支配株主への配当金の支払額	△222	△58
その他	△35	△28
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,589	△1,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	△159	175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,026	△591
現金及び現金同等物の期首残高	14,054	13,098
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,098	※1 12,507

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

㈱ Netzlen・ヒートトリート、㈱ Netzlen小松、㈱ Netzlen・ヒラカタ、Netzlen・ユー・エス・エーInc.、Netzlenアメリカコーポレーション、上海中煉線材有限公司、塩城高周波熱煉有限公司、広州豊東熱煉有限公司、高周波熱煉(中国)軸承有限公司、Netzlen・チェコ有限公司、PT. Netzlen・インドネシア、Netzlen・メキシコ、S.A. de C.V.、韓国熱煉株式会社

上記のうち、韓国熱煉株式会社については、当連結会計年度において当社が株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名

㈱ Netzlen・名南

(連結の範囲から除いた理由)

㈱ Netzlen・名南は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 ㈱ Netzlen・名南

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

主要な会社名

高麗熱煉㈱、ユーエスチタCO., LTD.、エヌティーケー精密アクスル㈱、天津豊東熱処理有限公司

(3) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社17社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	4～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生額を定額法(10年)により按分し、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「段階取得に係る差損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△896百万円は、「段階取得に係る差損益」28百万円、「その他」△925百万円に組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,881百万円	4,925百万円

※2 圧縮記帳

前連結会計年度(平成29年3月31日)

- (1) 当社いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。
- (2) 当社いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金56百万円を控除しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

- (1) 当社いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。
- (2) 当社いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金56百万円を控除しております。

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	－百万円	228百万円

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	－百万円	38百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	3百万円	283百万円
電子記録債権	－	60
支払手形	0	5

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- ※1 連結会計年度末のたな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	△59百万円	△34百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運搬費	1,238百万円	1,437百万円
給料	1,288	1,391
賞与引当金繰入額	189	186
福利厚生費	564	618
退職給付費用	79	107
減価償却費	168	193
技術研究費	1,289	959

- ※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	2百万円
その他	—	0
計	2	2

- ※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
有形固定資産 その他	0	0
借地権	—	17
計	0	19

- ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	24百万円
機械装置及び運搬具	17	20
建設仮勘定	—	1
有形固定資産 その他	0	1
計	18	46

- ※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,289百万円	959百万円

※7 段階取得に係る差益

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
 韓国熱錬株式会社の株式の段階取得に伴い発生したものであります。

※8 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
韓国熱錬株式会社(大韓民国慶尚北道永川市)	—	のれん

当社グループは、資産を管理会計上の区分を基準に、主として工場単位(事業の相互補完性が認められる場合は、複数工場をひとつのグルーピングとする。)でのグルーピングを行っております。また、連結子会社は主として会社単位でのグルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、韓国熱錬株式会社の株式を当社が追加取得し、連結子会社とした際に計上したのれんについて、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、減損損失を1,134百万円計上いたしました。なお、割引率は8.1%を使用しております。

※9 損害賠償金

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
 当社が加工、納入した部品の品質不良に対して納入先に支払う損害賠償金であります。

※10 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,511百万円	606百万円
組替調整額	△225	△267
税効果調整前	1,286	338
税効果額	△335	△70
その他有価証券評価差額金	950	268
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,197	640
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,197	640
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,197	640
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	37	18
組替調整額	86	85
税効果調整前	123	103
税効果額	△37	△31
退職給付に係る調整額	85	71
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△255	308
組替調整額	△8	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△263	308
その他の包括利益合計	△424	1,289

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	44,713	—	923	43,790
合計	44,713	—	923	43,790
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,092	977	923	2,146
合計	2,092	977	923	2,146

(注)1 発行済株式及び自己株式の減少923千株は、株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加977千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得976千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	298	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	298	7.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	749	利益剰余金	18.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	43,790	—	—	43,790
合計	43,790	—	—	43,790
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,146	636	0	2,782
合計	2,146	636	0	2,782

(注)1 自己株式の増加636千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得635千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2 自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	749	18.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	451	11.0	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	451	利益剰余金	11.0	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	14,313百万円	14,110百万円
流動資産 その他	—	47
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,215	△1,650
現金及び現金同等物	13,098	12,507

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の追加取得により新たに韓国熱錬株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	741 百万円
固定資産	318
のれん	2,445
流動負債	△255
固定負債	△12
為替換算調整勘定	△14
非支配株主持分	△71
小計	3,152
支配獲得時までの持分法評価額	△339
段階取得に係る差益	△1,221
株式の取得価額	1,591
現金及び現金同等物	△219
差引:取得のための支出	1,372

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場で使用するフォークリフト、事務部門で使用するIT機器(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、事業運営に係る各種システムのソフトウェアであります。

② 減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

3. 転リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、設備投資に必要な資金は自己資金及び銀行借入でまかなっております。一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引では一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価を把握しております。また、主に関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用することがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権及び貸付金について、営業部、事業開発本部及び管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引利用に際しては、カウンターパーティリスクを軽減するため信用力の高い金融機関とのみ取引を行います。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、輸出取引に係る為替変動リスクに備えるため外貨建の売掛金について為替予約取引を利用することがあります。これは主として外貨建の売上債権をヘッジするためのものであり、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、変動金利支払利息の固定化を目的とする金利スワップ取引を利用することがあります。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に基づき管理本部経理部がこれを行っており、取引の基本方針は取締役会に付議の上決定しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,313	14,313	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,464	11,464	—
(3) 電子記録債権	3,384	3,384	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	105	106	0
その他有価証券	6,588	6,588	—
資産計	35,857	35,858	0
(1) 支払手形及び買掛金	2,403	2,403	—
(2) 電子記録債務	3,841	3,841	—
負債計	6,244	6,244	—
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額243百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,313	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,464	—	—	—
電子記録債権	3,384	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100	—	—
合計	29,163	100	—	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、設備投資に必要な資金は自己資金及び銀行借入でまかなっております。一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引では一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び一時的な余資運用の債券等であり、定期的に時価を把握しております。また、主に関係会社等に対して貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、また、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用することがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規程に従い、営業債権及び貸付金について、営業部、事業開発本部及び管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、社内規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引利用に際しては、カウンターパーティリスクを軽減するため信用力の高い金融機関とのみ取引を行います。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、輸出入取引をはじめとする為替変動リスクに備えるため外貨建の売掛金や貸付金について為替予約取引や通貨スワップ取引を利用することがあります。これは主として外貨建の売上債権や貸付債権をヘッジするためのものであり、外貨建売掛金及び貸付金の範囲内で行うこととしております。また、変動金利支払利息の固定化を目的とする金利スワップ取引を利用することがあります。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に基づき管理本部経理部が行っており、取引の基本方針は取締役会に付議の上決定しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、各部署からの報告に基づき担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性を一定水準に維持するなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,110	14,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,293	12,293	—
(3) 電子記録債権	3,907	3,907	—
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	207	206	△0
その他有価証券	6,461	6,461	—
資産計	36,979	36,979	△0
(1) 支払手形及び買掛金	3,046	3,046	—
(2) 電子記録債務	5,083	5,083	—
負債計	8,130	8,130	—
デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15)	(15)	—
デリバティブ取引計	(15)	(15)	—

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額231百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,110	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,293	—	—	—
電子記録債権	3,907	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	100	100	—
合計	30,310	100	100	—

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 債券(社債)	105	106	0
③ その他	—	—	—
小計	105	106	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	105	106	0

2. その他有価証券(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,116	2,440	2,676
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	54	53	0
小計	5,171	2,494	2,677
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,318	1,919	△601
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	99	100	△0
小計	1,417	2,019	△602
合計	6,588	4,513	2,074

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額243百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	322	225	—
その他	—	—	—
合計	322	225	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合は、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合は、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の①から③のうち、いずれかに該当する場合は減損処理の対象としております。

- ① 時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。
- ② 債務超過の状態である。
- ③ 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 債券(社債)	103	104	1
③ その他	—	—	—
小計	103	104	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 債券(社債)	103	101	△2
③ その他	—	—	—
小計	103	101	△2
合計	207	206	△0

2. その他有価証券(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	5,299	2,390	2,908
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,299	2,390	2,908
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	1,162	1,644	△482
② 債券(社債)	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,162	1,644	△482
合計	6,461	4,035	2,425

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額231百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	795	359	101
その他	163	10	—
合計	959	369	101

4. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、当社グループにおける株式の減損処理の方針は、次のとおりであります。

下落率が50%以上の場合、すべての株式を減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

下落率が30%以上50%未満の場合、個別に回復可能性を検証したうえで回復可能性があるものを除く株式について減損処理の対象とし、時価と簿価の差額について評価損を計上することとしております。

具体的には、次の①から③のうち、いずれかに該当する場合は減損処理の対象としております。

- ① 時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある。
- ② 債務超過の状態である。
- ③ 2期連続で経常損失を計上しており、翌期もそのように予想される。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約金額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・ 支払チェココルナ	512	512	△15	△15
合計		512	512	△15	△15

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)と確定拠出制度を併用しております。なお、当社は退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,466百万円	2,467百万円
勤務費用	140	160
利息費用	22	22
数理計算上の差異の発生額	△36	0
退職給付の支払額	△124	△134
退職給付債務の期末残高	2,467	2,516

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,539百万円	1,597百万円
期待運用収益	24	26
数理計算上の差異の発生額	0	19
事業主からの拠出額	156	166
退職給付の支払額	△124	△134
年金資産の期末残高	1,597	1,674

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	51百万円	54百万円
退職給付費用	4	22
退職給付の支払額	△1	△1
新規連結に伴う 退職給付に係る資産の増加額	—	△114
その他	—	△6
退職給付に係る負債と資産の純額	54	△46
退職給付に係る負債	54	57
退職給付に係る資産	—	△103
退職給付に係る負債と資産の純額	54	△46

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,467百万円	2,676百万円
年金資産	△1,597	△1,938
	870	737
非積立型制度の退職給付債務	54	57
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	924	795
退職給付に係る負債	924	899
退職給付に係る資産	—	△103
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	924	795

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	140百万円	160百万円
利息費用	22	22
期待運用収益	△24	△26
数理計算上の差異の費用処理額	86	85
簡便法で計算した退職給付費用	4	22
確定給付制度に係る退職給付費用	229	264

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	△123百万円	△103百万円
合計	△123	△103

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	199百万円	95百万円
合計	199	95

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内債券	12.7%	12.2%
国内株式	20.2	17.1
外国債券	3.5	4.1
外国株式	10.9	9.8
保険資産(一般勘定)	46.4	47.2
その他	6.3	9.6
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	1.9	1.9
予想昇給率	2.6	2.6

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)56百万円、当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	34百万円	34百万円
有形固定資産	28	6
連結会社間内部利益消去	44	48
無形固定資産	7	21
投資有価証券	22	22
貸倒引当金	42	36
未払事業税	39	46
賞与引当金	227	215
退職給付に係る負債	444	428
役員退職金未払金	4	3
環境対策費	63	8
減損損失	1,068	956
その他有価証券評価差額金	184	148
その他	46	294
繰延税金資産小計	2,257	2,271
評価性引当額	△802	△837
繰延税金資産合計	1,455	1,434
繰延税金負債		
連結子会社等の留保利益	△496	△549
特定資産買い換え	△356	△353
特別償却準備金	△13	△56
その他有価証券評価差額金	△821	△890
退職給付信託設定益	△70	△70
その他	—	△13
繰延税金負債合計	△1,757	△1,934
繰延税金資産(負債)の純額	△302	△500

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	421百万円	467百万円
固定資産－繰延税金資産	24	38
流動負債－繰延税金負債	△1	△0
固定負債－繰延税金負債	△746	△1,006

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等損金不算入項目	0.3	0.3
受取配当金等益金不算入項目	△12.1	△2.2
持分法による投資利益	△2.3	△1.0
連結子会社からの配当金等	11.9	2.1
評価性引当額の増減額	△8.0	△0.7
住民税均等割	1.1	0.9
海外子会社等の留保利益	1.1	1.2
のれんの償却	—	0.7
海外子会社の税率差異	△1.8	△2.9
税額控除	△3.8	△3.5
その他	△0.5	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8	25.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：韓国熱錬株式会社

事業の内容：高周波熱処理装置製造販売・加熱コイルの製造販売及び設備のメンテナンス

② 企業結合を行った主な理由

韓国熱錬株式会社は、当社グループが展開する誘導加熱装置の製造販売・メンテナンス事業における重要な拠点であり、かつ、今後の事業のグローバル展開を進めていくうえでも欠くことのできない存在であります。

このたびの連結子会社化により、グローバルな事業体制がより強固なものとなりシナジー効果が期待できることから、株式の取得を決定いたしました。

③ 企業結合日

平成29年6月19日（株式取得日）

平成29年3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

追加取得前の議決権比率 44.8%

追加取得した議決権比率 46.2%

追加取得後の議決権比率 91.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年4月1日から平成29年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合の直前に保有していた株式の企業結合日における時価 1,560 百万円

追加取得に伴い支出した現金 1,591

取得原価 3,152

- (4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額
アドバイザリーに対する報酬・手数料等 23百万円
- (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 1,221百万円

- (6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
2,445百万円
- ② 発生原因
取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。
- ③ 償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	741	百万円
固定資産	318	
資産合計	1,060	
流動負債	255	
固定負債	12	
負債合計	267	

- (8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成29年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する工場、事務所等について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、ほぼ全ての契約物件において、以前より当該契約を更新し継続使用しており、現在のところ移転も予定されていないことから、当該債務に関連する賃貸資産等の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末(平成30年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する工場、事務所等について、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、ほぼ全ての契約物件において、以前より当該契約を更新し継続使用しており、現在のところ移転も予定されていないことから、当該債務に関連する賃貸資産等の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

このため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「製品事業部」、「I H事業部」という二つの事業部を核とした事業部制を採用しており、各事業部は、管理本部、事業開発本部などの組織と連携し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の関係会社は、各事業部の管轄のもと、事業運営を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「製品事業部関連事業」、「I H事業部関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製品事業部関連事業」は、土木・建築に使用されるP C鋼棒、異形P C鋼棒、せん断補強筋、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線(I T W)等を生産しております。「I H事業部関連事業」は、自動車・工作機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を行うほか、自動車部品及び建設機械部品等の生産、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の生産をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	20,582	22,689	43,272	124	43,396
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	15	15	—	15
計	20,582	22,705	43,287	124	43,411
セグメント利益	1,602	1,342	2,944	58	3,003
セグメント資産	20,333	32,948	53,282	2,092	55,374
その他の項目					
減価償却費	770	1,847	2,617	84	2,701
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	509	2,488	2,998	24	3,023

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	
報告セグメント計	43,287
「その他」の区分の売上高	124
セグメント間取引消去	△15
連結財務諸表の売上高	43,396

(単位：百万円)

利益	
報告セグメント計	2,944
「その他」の区分の利益	58
セグメント間取引消去	—
連結財務諸表の営業利益	3,003

(単位：百万円)

資産	
報告セグメント計	53,282
「その他」の区分の資産	2,092
全社資産(注)	20,856
連結財務諸表の資産合計	76,230

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	2,617	84	37	2,739
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,998	24	144	3,167

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「製品事業部」、「I H事業部」という二つの事業部を核とした事業部制を採用しており、各事業部は、管理本部、事業開発本部などの組織と連携し、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社の関係会社は、各事業部の管轄のもと、事業運営を行っております。

したがって、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「製品事業部関連事業」、「I H事業部関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「製品事業部関連事業」は、土木・建築に使用されるP C鋼棒、異形P C鋼棒、せん断補強筋、主に自動車・二輪車用サスペンションばね等に使用される高強度ばね鋼線(I T W)等を生産しております。「I H事業部関連事業」は、自動車・工作機械等の重要保安部品の熱処理受託加工を行うほか、自動車部品及び建設機械部品等の生産、各産業分野に向けた誘導加熱装置等の生産をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部 関連事業	I H事業部 関連事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,282	27,569	48,852	128	48,980
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3	3	—	3
計	21,282	27,573	48,856	128	48,984
セグメント利益	1,562	2,034	3,597	59	3,656
セグメント資産	21,369	39,312	60,682	2,063	62,745
その他の項目					
減価償却費	794	1,983	2,777	86	2,864
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	939	6,173	7,112	59	7,172

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、のれんの計上額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	
報告セグメント計	48,856
「その他」の区分の売上高	128
セグメント間取引消去	△3
連結財務諸表の売上高	48,980

(単位：百万円)

利益	
報告セグメント計	3,597
「その他」の区分の利益	59
セグメント間取引消去	—
連結財務諸表の営業利益	3,656

(単位：百万円)

資産	
報告セグメント計	60,682
「その他」の区分の資産	2,063
全社資産(注)	19,826
連結財務諸表の資産合計	82,571

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、親会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
減価償却費	2,777	86	32	2,897
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,112	59	39	7,211

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	PC鋼棒 関連製品	ばね鋼線 関連製品	熱処理受託 加工関連	自動車 建設機械 関連部品	誘導加熱 装置関連	その他	合計
外部顧客への売上高	9,398	10,330	12,504	5,013	5,170	978	43,396

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
33,144	7,560	1,999	691	0	43,396

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
21,552	4,105	1,127	1,259	593	28,639

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	PC鋼棒 関連製品	ばね鋼線 関連製品	熱処理受託 加工関連	自動車 建設機械 関連部品	誘導加熱 装置関連	その他	合計
外部顧客への売上高	9,038	11,146	14,966	6,223	6,377	1,227	48,980

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
36,225	8,929	2,671	1,149	3	48,980

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	その他	合計
23,417	4,060	952	1,876	672	30,980

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部関連 事業	I H事業部関連 事業	計		
減損損失	—	1,134	1,134	—	1,134

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	製品事業部関連 事業	I H事業部関連 事業	計		
当期償却額	—	103	103	—	103
当期末残高	—	1,282	1,282	—	1,282

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,381.64円	1,458.40円
1株当たり当期純利益	66.98円	72.73円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,834	3,003
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,834	3,003
普通株式の期中平均株式数(株)	42,320,662	41,301,318

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030	1,067	2.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	414	411	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	25	29	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	212	785	0.4	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44	58	—	平成31年～平成39年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,727	2,352	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	200	197	197	190
リース債務	34	12	6	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,068	23,165	35,096	48,980
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,112	2,258	3,205	4,645
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	702	1,432	2,010	3,003
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.87	34.48	48.58	72.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.87	17.60	14.09	24.22

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,478	7,702
受取手形	1,129	※4 1,260
電子記録債権	3,135	※4 3,729
売掛金	※1 7,415	※1 7,801
リース投資資産	20	15
商品及び製品	334	515
仕掛品	784	1,229
原材料及び貯蔵品	771	806
前払費用	110	114
繰延税金資産	393	436
短期貸付金	※1 686	※1 317
未収入金	※1 93	※1 71
その他	※1 39	※1 15
貸倒引当金	△9	△10
流動資産合計	24,382	24,005
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,590	4,566
構築物	335	339
機械及び装置	※3 5,218	※3 5,757
車両運搬具	17	26
工具、器具及び備品	116	129
土地	※2 8,870	※2 8,870
リース資産	44	50
建設仮勘定	633	1,726
有形固定資産合計	19,827	21,467
無形固定資産		
施設利用権	0	0
電話加入権	0	0
ソフトウェア	5	112
ソフトウェア仮勘定	144	32
無形固定資産合計	150	145
投資その他の資産		
投資有価証券	6,641	6,427
関係会社株式	9,954	11,657
出資金	5	5
長期貸付金	※1 52	※1 550
長期前払費用	26	10
その他	221	191
貸倒引当金	△109	△81
投資その他の資産合計	16,792	18,761
固定資産合計	36,770	40,374
資産合計	61,153	64,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	21	※4 21
電子記録債務	4,510	5,919
買掛金	※1 2,002	※1 2,346
短期借入金	660	660
1年内返済予定の長期借入金	400	385
リース債務	22	24
未払金	171	210
未払費用	※1 816	※1 1,365
未払法人税等	161	390
未払消費税等	183	—
賞与引当金	595	568
その他	186	※1 128
流動負債合計	9,731	12,018
固定負債		
長期借入金	200	741
リース債務	43	42
繰延税金負債	308	415
退職給付引当金	670	745
その他	228	56
固定負債合計	1,451	2,002
負債合計	11,182	14,021
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,418	6,418
資本剰余金		
資本準備金	1,535	1,535
その他資本剰余金	3,227	3,227
資本剰余金合計	4,763	4,763
利益剰余金		
利益準備金	945	945
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	809	907
特別償却準備金	5	3
別途積立金	33,406	35,006
繰越利益剰余金	4,211	3,433
利益剰余金合計	39,376	40,294
自己株式	△1,777	△2,461
株主資本合計	48,780	49,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,190	1,343
評価・換算差額等合計	1,190	1,343
純資産合計	49,971	50,358
負債純資産合計	61,153	64,379

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	※2 33,625	※2 36,608
売上原価	※2 26,166	※2 29,294
売上総利益	7,458	7,314
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,866	※1,※2 5,710
営業利益	1,592	1,603
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 1,571	※2 466
その他	206	218
営業外収益合計	1,778	685
営業外費用		
支払利息	※2 22	20
その他	39	5
営業外費用合計	61	26
経常利益	3,308	2,262
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	225	366
補助金収入	—	628
その他	—	22
特別利益合計	225	1,018
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	16	45
投資有価証券売却損	—	101
投資有価証券評価損	0	—
環境対策費	42	—
損害賠償金	—	428
その他	—	41
特別損失合計	58	618
税引前当期純利益	3,475	2,662
法人税、住民税及び事業税	465	489
法人税等調整額	△256	53
法人税等合計	209	543
当期純利益	3,266	2,118

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,418	1,535	3,992	5,528	945	817	6	33,406	1,531	36,707
当期変動額										
剰余金の配当									△596	△596
当期純利益									3,266	3,266
自己株式の取得										
自己株式の消却			△765	△765						
固定資産圧縮積立金の取崩						△8			8	－
特別償却準備金の取崩							△1		1	－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	△765	△765	－	△8	△1	－	2,679	2,669
当期末残高	6,418	1,535	3,227	4,763	945	809	5	33,406	4,211	39,376

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,670	46,983	263	263	47,247
当期変動額					
剰余金の配当		△596			△596
当期純利益		3,266			3,266
自己株式の取得	△872	△872			△872
自己株式の消却	765	－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
特別償却準備金の取崩		－			－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			926	926	926
当期変動額合計	△107	1,796	926	926	2,723
当期末残高	△1,777	48,780	1,190	1,190	49,971

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,418	1,535	3,227	4,763	945	809	5	33,406	4,211	39,376
当期変動額										
剰余金の配当									△1,200	△1,200
当期純利益									2,118	2,118
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
固定資産圧縮積立金の積立						105			△105	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△7			7	—
特別償却準備金の取崩							△1		1	—
別途積立金の積立								1,600	△1,600	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	98	△1	1,600	△778	918
当期末残高	6,418	1,535	3,227	4,763	945	907	3	35,006	3,433	40,294

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,777	48,780	1,190	1,190	49,971
当期変動額					
剰余金の配当		△1,200			△1,200
当期純利益		2,118			2,118
自己株式の取得	△683	△683			△683
自己株式の処分	0	0			0
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			152	152	152
当期変動額合計	△683	234	152	152	387
当期末残高	△2,461	49,014	1,343	1,343	50,358

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、期末在籍従業員に対し、協定に基づいて計算した賞与支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を「退職給付引当金」または「投資その他の資産(前払退職給付費用)」として計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生額を定額法(10年)により按分し、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,271百万円	643百万円
長期金銭債権	42	540
短期金銭債務	249	258

※2 圧縮記帳(土地)

前事業年度(平成29年3月31日)

いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

いわき工場の土地取得価額について工場立地奨励金100百万円を控除しております。

※3 圧縮記帳(機械及び装置)

前事業年度(平成29年3月31日)

いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金56百万円を控除しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

いわき工場の機械及び装置取得価額について、企業立地促進事業費補助金56百万円を控除しております。

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—百万円	281百万円
電子記録債権	—	60
支払手形	—	4

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運搬費	1,108百万円	1,265百万円
給料	953	1,008
賞与引当金繰入額	184	176
退職給付費用	73	88
減価償却費	71	86
技術研究費	1,289	932

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,555百万円	1,913百万円
仕入高	3,127	3,843
営業取引以外の取引高	1,442	310

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式9,444百万円、関連会社株式510百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式11,207百万円、関連会社株式450百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	29百万円	28百万円
有形固定資産	38	16
無形固定資産	6	20
投資有価証券	217	217
貸倒引当金	36	28
未払事業税	28	30
賞与引当金	209	198
退職給付引当金	369	385
役員退職金未払金	1	—
環境対策費	63	8
減損損失	928	836
その他有価証券評価差額金	184	148
その他	41	124
繰延税金資産小計	2,158	2,044
評価性引当額	△865	△763
繰延税金資産合計	1,292	1,281
繰延税金負債		
特定資産買い換え	△356	△353
その他有価証券評価差額金	△778	△788
退職給付信託設定益	△70	△70
その他	△2	△48
繰延税金負債合計	△1,207	△1,259
繰延税金資産(負債)の純額	85	21

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	393百万円	436百万円
固定負債－繰延税金負債	△308	△415

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費等損金不算入項目	0.3	0.4
受取配当金等益金不算入項目	△12.9	△3.8
税額控除	△4.0	△6.0
評価性引当額の増減額	△9.0	△2.5
住民税均等割	1.1	1.5
その他	△0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.0	20.4

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,590	268	11	281	4,566	8,223
	構築物	335	51	3	43	339	1,583
	機械及び装置	5,218	1,971	14	1,417	5,757	30,500
	車両運搬具	17	20	0	12	26	124
	工具、器具及び備品	116	73	0	60	129	1,899
	土地	8,870	—	—	—	8,870	—
	リース資産	44	24	—	19	50	44
	建設仮勘定	633	3,500	2,407	—	1,726	—
	計	19,827	5,910	2,436	1,834	21,467	42,375
無形固定資産	施設利用権	0	—	—	0	0	8
	電話加入権	0	—	—	—	0	—
	ソフトウェア	5	135	—	28	112	29
	ソフトウェア仮勘定	144	23	135	—	32	—
	計	150	158	135	28	145	37

- (注) 1 「機械及び装置」の「当期増加額」のうち主なものは、刈谷工場及び可児NH工場における建設仮勘定からの科目振替であります。
「建設仮勘定」の「当期増加額」のうち主なものは、刈谷工場、岡山工場、茨城工場及び可児NH工場における生産設備の増強によるものであります。
- 2 「建設仮勘定」の「当期減少額」のうち主なものは、機械及び装置等の完成による科目振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	118	15	41	92
賞与引当金	595	568	595	568

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.k-neturen.co.jp/ir/kohkoku/kohkoku.html
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社普通株式1単元(100株)以上を保有している株主に対し、Q U Oカード(クオカード)1,000円分を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第106期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第107期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月9日関東財務局長に提出。

(第107期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月9日関東財務局長に提出。

(第107期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成29年10月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉松 博幸 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高周波熱錬株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高周波熱錬株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

高周波熱錬株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 映男 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉松 博幸 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高周波熱錬株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高周波熱錬株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝口 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長溝口茂は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

その責任の遂行にあたり、当社は、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的の大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	高周波熱錬株式会社
【英訳名】	Neturen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 溝口 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長溝口茂は、当社の第107期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。